

誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

(令和3年度～令和12年度)

令和3年6月

生駒市

生駒市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定にあたって

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」第6条第1項の規定に基づき、一般廃棄物の統括的な処理責任を負う市町村がその区域内の一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画です。

平成23年度から10年間を計画期間とした、これまでの一般廃棄物処理基本計画では、ごみの半減という大きな目標を掲げ、家庭系ごみの有料化、市内スーパーレジ袋有料化、家具や食器等のリユース・リサイクル事業、紙類等リサイクル、小型家電回収BOXの設置といったごみの減量と資源化の取り組みを、市民・事業者の皆様のご協力をいただき、熱心に進めた結果、一定のごみの減量化が達成できました。

しかし、家庭の燃えるごみの中には、まだまだ資源化できるものが多く含まれております。特に、全国でも問題になっている「食品ロス」は、令和2年3月の生駒市ごみ組成調査では市全体のごみの16.9%（重量比）にもなり、そのうち手つかず食品（手がつけられないまま捨てられる食品）は6.5%を占めており、削減の余地が残っております。

このような状況のなか、さらなるごみの減量と持続可能な循環型社会を目指して、人口高齢化の進展などの社会的な動向はもとより、「SDGs（エスディーゼーズ）」といった国際的な潮流や、ゼロカーボンシティ宣言の趣旨もくみながら、新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。ごみ処理、5R（リユース、リデュース、リサイクル、リフューズ、リペア）を単なる課題としてとらえるだけでなく、ごみ処理、5Rを活かしたコミュニティづくりを進めていきます。

今後は、第6次総合計画で示した「自分らしく輝けるステージ・生駒」の将来像のもと、人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまちづくりの実現に向け、5Rの基本理念のもと、市民・事業者の皆様とともに、環境に配慮した行動を続け、循環型社会の形成に全力で取り組みますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



生駒市長 小紫雅史

目次

第1章 総論.....	1
1-1 計画策定の趣旨	1
1-2 計画策定の目的.....	2
1-3 計画の位置付け.....	2
1-4 計画目標年度	3
第2章 ごみ処理に関する現状と課題	4
2-1 ごみ処理に関する現状	4
2-2 前計画の達成状況.....	8
第3章 ごみ処理基本計画の方針.....	18
3-1 計画の基本理念.....	18
3-2 基本方針	18
3-3 目標値.....	19
3-4 基本施策	19
3-5 実施スケジュール	25
第4章 計画推進のために.....	27
4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理.....	27
4-2 進捗状況の公表	27
4-3 計画の見直し.....	27
資料編	
1. 前回の計画の施策一覧表.....	29
2. 市民アンケート結果、事業所アンケート結果	30
3. 計画の目標値の推移	47
4. 本市における一般廃棄物の定義	49
5. 語句説明	50

第1章 総論

1-1 計画策定の趣旨

生駒市(以下、「本市」という。)のごみ発生量は、平成12年度をピークに減少し、平成20年度以降平成25年度までほぼ横ばいでした。その後、平成27年度の家系ごみの有料化に伴い、平成26年度はかけ込みによりごみ発生量が増加しましたが、平成27年度は減少しました。その後、ほぼ横ばいとなっています。これは、ごみ袋の透明・半透明化やごみ有料化等の施策を実施したことと、市民、事業者の協力によって減量された結果です。

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策を進めるに加え、平成27年9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標(ゴール)を達成できるよう、様々な主体による循環型社会の形成に関する取り組みの促進に力を入れています。国が平成30年に策定した第5次環境基本計画や、第4次循環型社会形成推進基本計画では、SDGsの考え方を活用しながら、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点でのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の同時解決を実現し、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につなげていくという方向性を掲げています。

こうした状況の中、本市は令和元年7月に「SDGs未来都市」に採択され、環境モデル都市としての取り組みをさらに発展させ、様々な課題と向き合う地域モデルの実現を目指しています。また、環境省の呼びかけに応じて、令和32年までにCO₂排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を行いました。

今回の「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(以下、「本計画」という。)では、市民・事業者・行政が連携し一体となって循環型社会、ゼロカーボンシティの構築による持続可能な社会を目指すとともに、これまでのごみ処理のあり方を見直し、ごみ処理の適正化を図ります。



出典:国際連合広報センター

図1 SDGsの17のゴール

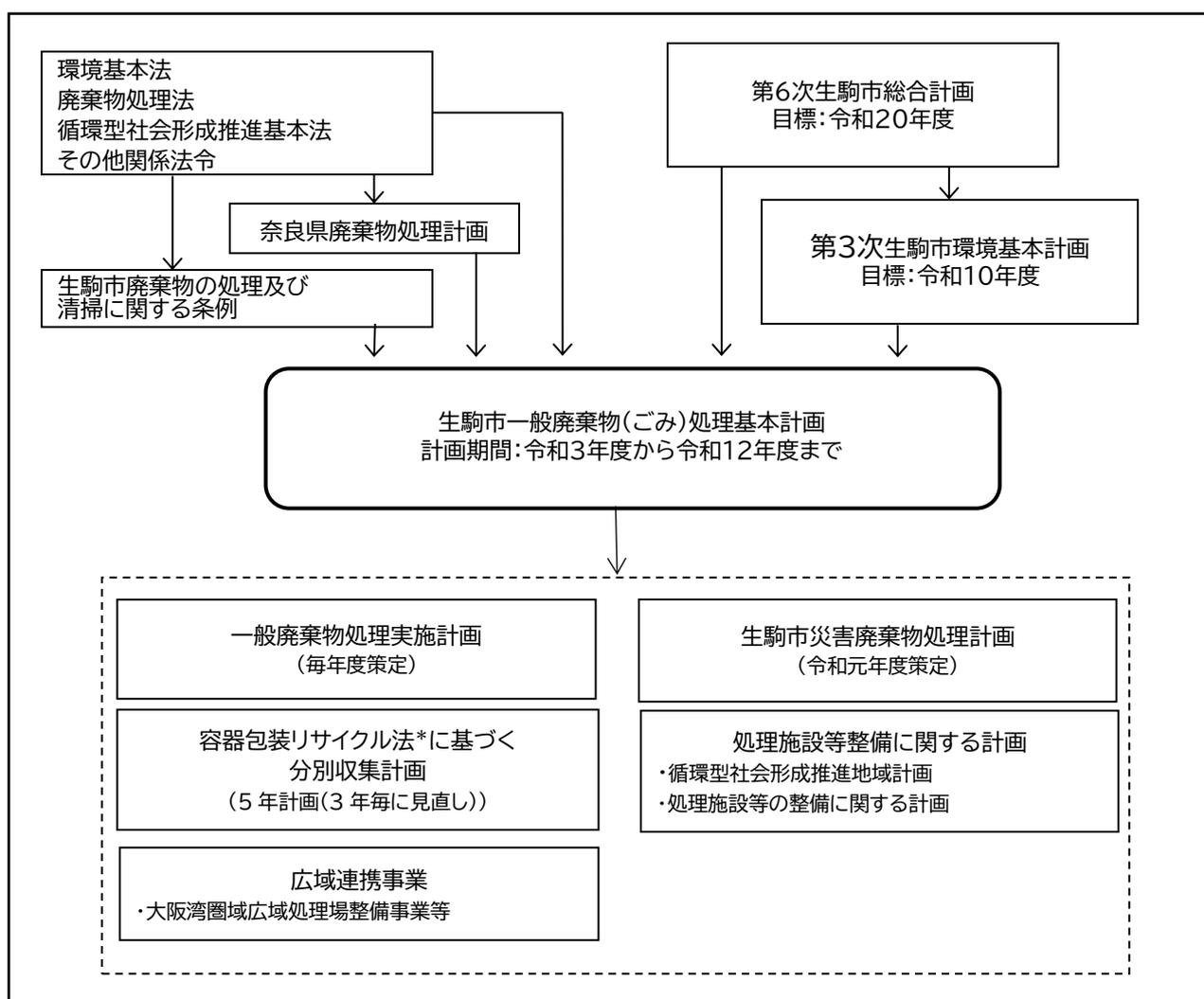
1-2 計画策定の目的

一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、「廃棄物処理法」という。)第6条第1項」に基づき策定される計画であり、本市の一般廃棄物の処理に関する計画を定めるとともに、長期的な視点に立った基本方針を示すものです。

本計画は、前計画(「ごみ半減プラン～生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～)」の計画期間10年が経過したこと、また、平成28年に改正された国の廃棄物処理基本方針や、本市の近年の人口減少や後期高齢者の人口割合の増加を踏まえた新たな将来人口の予測等、本市のごみや資源を取り巻く社会情勢の変化に対応し、一般廃棄物の発生抑制や適正処理を総合的、計画的に推進するため、策定するものです。

1-3 計画の位置付け

本計画の策定にあたっては、「第6次生駒市総合計画」及び「第3次生駒市環境基本計画」、また国や奈良県が策定する計画と整合を図ります。



*容器包装リサイクル法:容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律

図2 本計画の位置付け

1-4 計画目標年度

本計画は、令和3年度を初年度とし、10年後の令和12年度を最終目標年度として策定しました。

計画期間内でも、中間年となる5年間を経過する令和7年度を目処に、計画の見直しを行います。また、社会経済情勢や廃棄物処理・資源化に関する法律・諸制度が大きく変化した場合、本市の実態と本計画の内容に差異が生じた場合等においては、適宜計画を見直します。



図3 計画目標年度

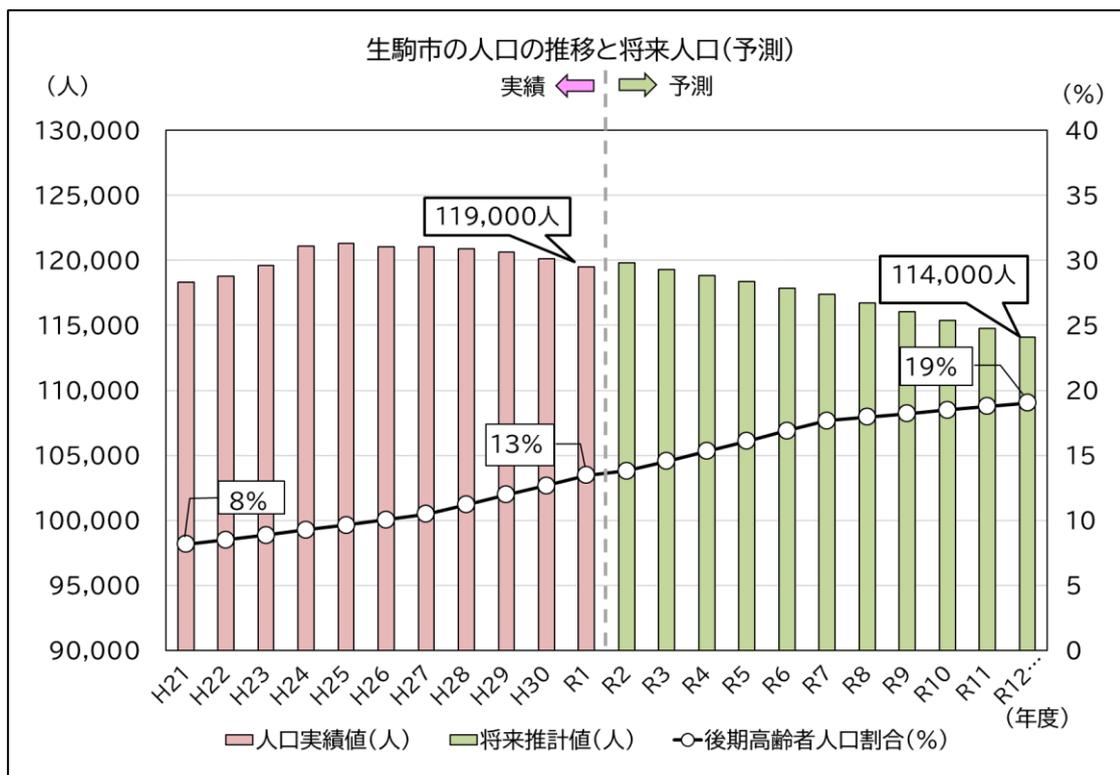
第2章 ごみ処理に関する現状と課題

2-1 ごみ処理に関する現状

① 人口

本市の令和元年の人口は約11万9千人です。本市の人口は、平成25年度までは増加しましたが、その後減少傾向となっています。その一方、後期高齢者(75歳以上)の人口割合は、年々増加しています。

市の推計では、今後人口は減少を続け、令和12年度には約11万4千人に減少すると見込まれています。一方、後期高齢者人口割合は今後もしばらく増加が続くと見込まれています。このことから、高齢化社会が進み、ごみ出しが困難な人や分別についての理解が困難な人が多くなることが予想されます。



出典:第2期人口ビジョン

図4 本市の人口の推移と将来人口(予測)

② ごみ発生量・ごみ排出量・焼却ごみ量

ごみ発生量・ごみ排出量は平成21年度以降平成25年度までほぼ横ばいの状況でした。その後、平成27年度の家庭系ごみの有料化に伴い、平成26年度はかけ込みにより増加しましたが、平成27年度は減少しました。平成28年度以降はほぼ横ばいの状況となっています。

焼却ごみ量もごみ発生量・ごみ排出量とほぼ同様の推移となっていますが、平成28年度以降は微増となっています。

(ごみ発生量:ごみ排出量+集団資源回収量)
 (ごみ排出量:家庭系ごみ量+事業系ごみ量)
 (焼却ごみ量(燃やすごみ量):生駒市清掃センターで焼却されたごみ量)

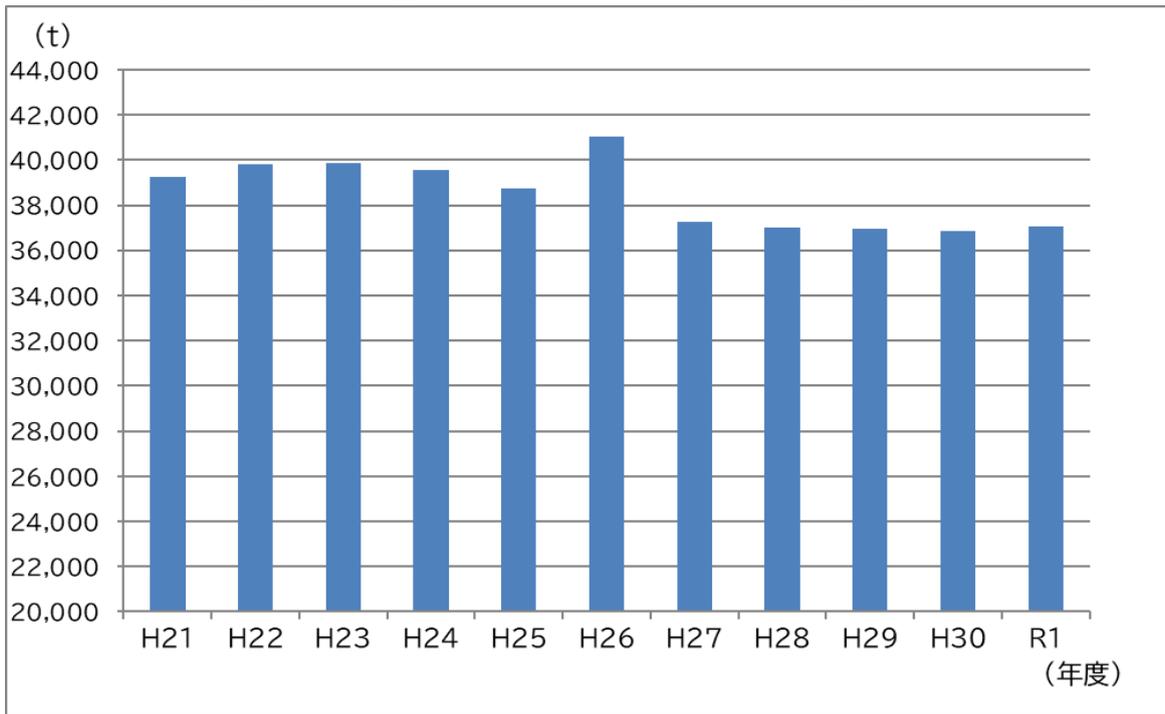


図5 ごみ発生量の推移

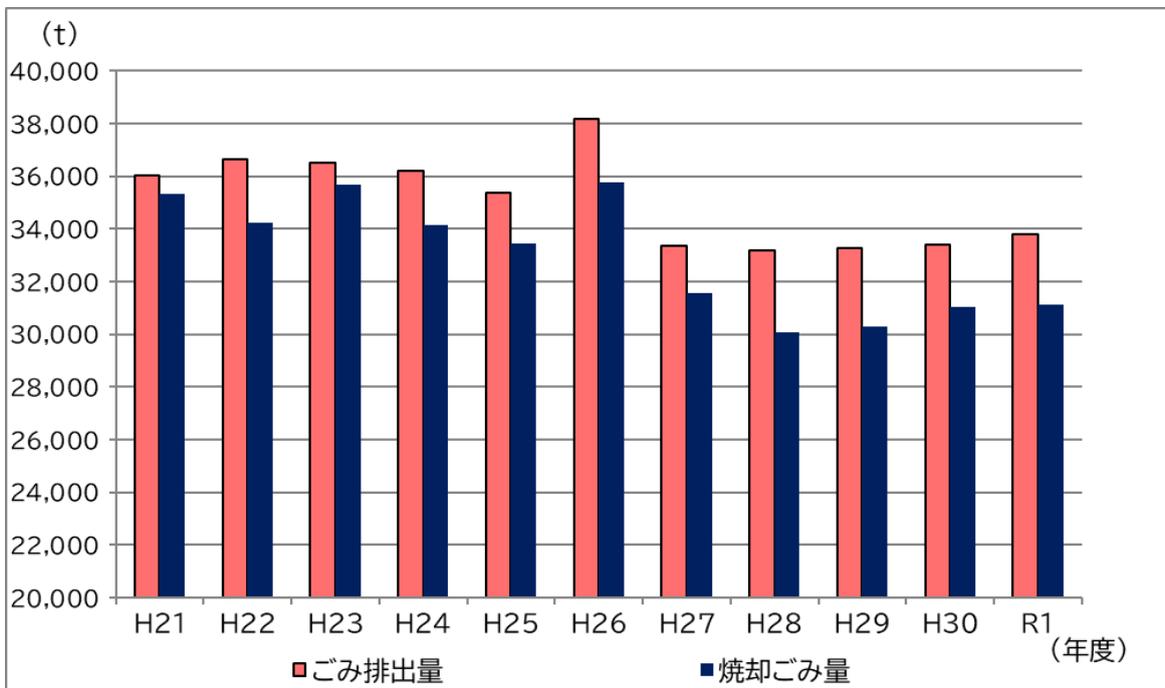


図6 ごみ排出量・焼却ごみ量の推移

③ 資源ごみ量・資源化率

資源ごみ量・資源化率ともに平成27年度の家庭系ごみ有料化を契機に増加しましたが、その後は減少傾向です。

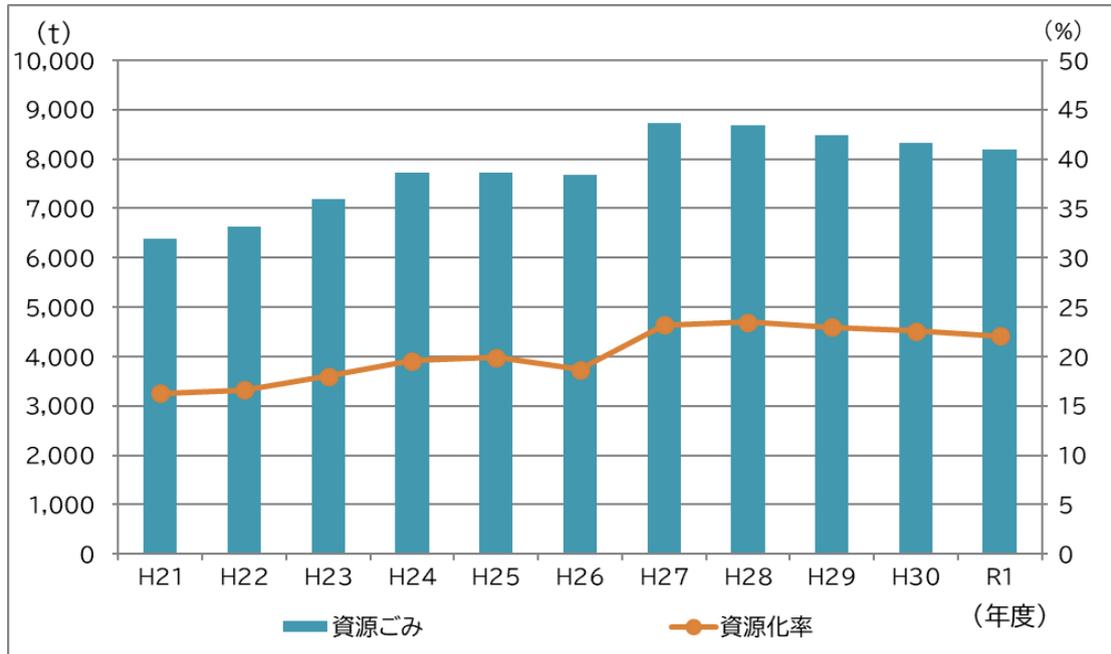
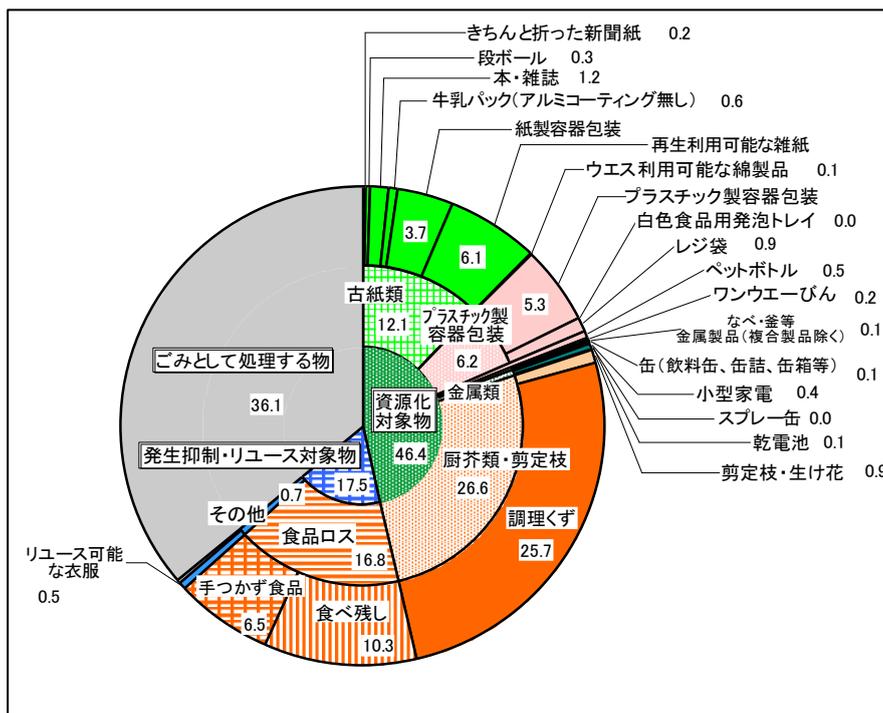


図7 資源ごみ量・資源化率

(資源ごみ量:市施設・委託先での資源化量+集団資源回収量)

④ 燃えるごみ組成調査の結果

図8は、令和元年度に本市内の3地域を対象に実施した燃えるごみの組成調査の結果です。資源化対象物と発生抑制・リユース対象物の合計は、約64%となっています。



出典:令和元年度生駒市ごみ組成調査書

図8 燃えるごみ組成調査の結果

⑤ 他市との比較

ごみの分別は、自治体によって様々となっており、ごみの種類によって量の比較をすることは非常に困難ですが、家庭系ごみと事業系ごみを合算したごみの発生量(=計画収集量+直接搬入量+集団回収量)を人口と365日で割ることで1人1日当たりのごみ発生量を把握することができます。

平成30年度の1人1日当たりのごみ発生量を比較すると、本市は842g/人・日で奈良県内の12市中3番目の少なさです。奈良県の1人1日当たりのごみ発生量898g/人・日、全国の918g/人・日と比べても少ない量になっています。これは、家庭系ごみの有料化等の施策を実施したことと、市民、事業者の協力によって減量された結果です。

表1 全国・県・県内他市との発生量の比較(平成30年度実績)

順位	奈良県内の市	1人1日 当たりの 発生量 (g/人・日)	全国・県	1人1日 当たりの 発生量 (g/人・日)
1	宇陀市	786	生駒市	842
2	奈良市	841	奈良県	898
3	生駒市	842	全国	918
4	香芝市	870		
5	五條市	916		
6	桜井市	941		
7	御所市	943		
8	橿原市	951		
9	天理市	989		
10	大和高田市	1,005		
11	大和郡山市	1,026		
12	葛城市	1,030		

出典:環境省 平成30年度 一般廃棄物処理実態調査結果

2-2 前計画の達成状況

(1)前計画の概要

前計画の「ごみ半減プラン～生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～」は、循環型社会、低炭素化社会の構築による持続可能な社会の実現に向けて、平成23年度から令和2年度に至る10年間のごみ減量・資源化及び適正処理の基本方針を示し、環境No.1自治体を目指し、10年間でごみの焼却量を半減させるという、高い目標に挑戦した計画です。

基本理念

「すてることをやめて、循環型社会の構築を目指します」

基本方針

- | |
|------------------------------------------------|
| I 市民・事業者・収集業者・行政のごみ減量・資源化に対する理解を深め、実践行動をともに起こす |
| II 家庭系ごみの減量・資源化の推進 |
| III 事業系ごみの減量・資源化の推進 |
| IV ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築 |

重点施策

- | |
|-----------------------------|
| ① “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進 |
| ② プラスチック製容器包装分別収集の実施 |
| ③ 家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進 |
| ④ 家庭系ごみへの有料制導入 |
| ⑤ バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化 |
| ⑥ 事業系ごみ有料指定袋制の導入 |
| ⑦ 事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充 |

表2 前計画の目標

	基準年度 (H21年度)	最終目標年度 (R2年度)	削減量
ごみ発生量(t)	40,000	39,000	△1,000
ごみ排出量(市施設受入量)(t)	36,000	28,000	△8,000
焼却ごみ量(燃やすごみ量)(t)	35,000	17,000	△18,000
資源化量(t)	7,000	20,000	13,000
資源化率(%)	17	53	-

(2)前計画の目標の達成状況(令和元年度時点の結果で評価しています。)

前計画の達成状況を表3に示しました。

ごみ発生量については、最終目標を達成できる見込みです。一方、ごみ排出量(市施設受入量)、焼却ごみ(燃やすごみ量)、資源化量、資源化率については、最終目標の達成は困難です。

半減を目標とした焼却ごみ(燃やすごみ量)は、令和元年度時点で基準年度と比較して約1割の減少にとどまりました。この焼却ごみ(燃やすごみ量)をはじめ、ごみ排出量(市施設受入量)、資源化量、資源化率の目標達成が困難であったことについては、家庭系生ごみの資源化が進まなかったことが大きな要因と考えられます。

表3 前計画の目標の達成状況

	基準年度 (H21年度)	最終目標年度 (R2年度)	R1年度 実績	削減量
ごみ発生量(t)	40,000	39,000	37,000	△3,000
ごみ排出量(市施設受入量)(t)	36,000	28,000	34,000	△2,000
焼却ごみ量(燃やすごみ量)(t)	35,000	17,000	31,000	△4,000
資源化量(t)	7,000	20,000	8,000	1,000
資源化率(%)	17	53	22	-

(3)前計画における重点施策の取り組み状況

以下に、前計画で定めた7つの重点施策について、その取り組み状況を示しました。

重点施策1 “もったいない運動”の展開による発生抑制の推進

●もったいない食器市:平成23年度から実施

もったいない食器市は、月の第1木曜日に南コミュニティセンター(せせらぎ)、第3木曜日に北コミュニティセンター(ISTAはばたき)、毎月10日にディアーズコープいこまで実施しました。令和2年8月から新型コロナウイルス感染防止の対応から場所や対応方法を変更し、実施しています。

食器の回収量は平成27年度の家ごみ有料化に伴い、分別が進み、前年度の平成26年度から増加しています。また、平成29年4月より、南コミュニティセンター(せせらぎ)、北コミュニティセンター(ISTAはばたき)にて、開館中の常時回収を実施したことにより、さらに回収量が増加し、リユースが進みました。

表4 もったいない食器市における回収量*の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回収量(kg)	-	-	11,328	9,456	7,339	17,891	13,944	13,365	12,151	18,569	16,416

* 回収量は陶磁器とガラス製食器の合計量

●環境フリーマーケット:平成23年度以前から実施

環境フェスティバルやいこま魅力博といったイベントにて年間約4回開催していました。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の対応から、9月開催の環境フェスティバルでは実施していません。

●リユース市:平成24年度から実施

生駒市清掃リレーセンターへの持ち込まれたごみの中でリユースできるものを市民から受け取り、集まった物をイベント等で、希望する市民に販売するものです。

平成28年度をピークに、平成29年度は3,840kgでしたが、平成30年度以降は激減しました。平成29年度までは、家具が主な対象でしたが、平成30年度以降は食器を主な対象としたことが、重量が減った要因です。

表5 イベントでのリユース市における販売量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
販売量 (kg)	-	-	-	3,300	1,512	3,955	-	5,412	3,840	563	600

このイベントでの販売とは別に、清掃リレーセンター内にてリユース家具等を平成29年度から4半期に1度程度で販売しました。

表6 生駒市清掃リレーセンター内でのリユース市における販売量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
販売量 (kg)	-	-	-	-	-	-	-	-	560	1,080	976

●レジ袋有料化:平成26年度から実施

平成25年10月、「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」を市内の全てのスーパーマーケットと締結し、平成26年6月からレジ袋の有料化を実施しました。本市が令和元年度に実施した、燃えるごみ組成調査の結果(6ページ 図8)より推計したレジ袋の年間推計排出量、家庭から排出された燃えるごみ量に占める割合は、ともに減少しています。また、令和2年7月から有料化が全国的に義務化されたことにより、さらに減少が進むと考えられます。

表7 レジ袋の排出状況の推移(燃えるごみ組成調査の結果より)

	H21年度調査	H27年度調査	R1年度調査
年間推計排出量(t)	362	232	155
家庭から排出された 燃えるごみ量に占める割合(%)	1.6	1.2	0.9

●フードドライブの実施：平成30年度から実施

毎週木曜日に、たけまるホールでフードドライブを実施しました。集まった食品は「フードバンク奈良」を通じて、本市内の施設等を優先的に県内の子ども食堂や福祉施設等に提供しました。

表8 フードドライブの実施による食品回収量

年度	H30	R1
回収品数(個)	724	1,076
回収量(g)	232,606	200,573

重点施策2 プラスチック製容器包装分別収集の実施

●全市収集：平成23年度から実施

プラスチック製容器包装*の資源化量、市民1人1日当たりの資源化量は平成27年度の家庭系ごみの有料化を契機に増加しましたが、その後はほぼ横ばいです。また、1人1日当たりの資源化量を全国・県と比較すると、全国・県の平均を上回っています。

一方で、令和元年度の燃えるごみ組成調査の結果(6ページ 図8)では、家庭から排出された燃えるごみの中にプラスチック製容器包装が6.2%排出されており、プラスチック製容器包装の分別について、さらなる周知や啓発が必要と考えられます。

* プラスチック製容器包装は、汚れがあるものや分別ができない小さなものを除きます。

表9 プラスチック製容器包装資源化量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
資源化量(t)	-	-	229	483	495	567	865	879	881	885	894
1人1日当たりの資源化量* (g/人・日)	-	-	5	11	11	13	20	20	20	20	20

* 資源化量×1000(tからkg)×1000(kgからg)÷年間日数(365日又は366日)÷人口から算出

表10 全国・県の1人1日当たりのプラスチック製容器包装資源化量

	生駒市	奈良県	全国
1人1日当たりの資源化量(g/人・日)	20	10	14

出典：環境省 平成30年度 一般廃棄物処理実態調査結果

重点施策3 家庭系ごみの中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進

●集団資源回収:平成23年度から実施

回収量、市民1人1日当たりの回収量は平成27年度の家系ごみの有料化以降、増加しましたが、その後は減少傾向です。他の自治体でも減少傾向にあり、新聞の購読者の減少等が要因と考えられます。

また、1人1日当たりの回収量を全国・県と比較すると、全国・県の平均を上回っています。

●燃えるごみ収集時の古紙回収:平成23年度から本格実施

ごみの資源化を推進するため、燃えるごみ収集時に、古紙・古着・くつ・かばんの回収を実施しています。回収量は平成29年度までは増加し、平成30年度以降はほぼ横ばいとなっています。

また、1人1日当たりの集団資源回収量と燃えるごみ収集時の古紙回収量の合計を全国・県と比較すると、全国・県の平均を上回っています。

一方で、令和元年度のごみ組成調査の結果(6ページ 図8)では、燃えるごみ中に再生利用可能なミックスペーパー(雑紙)が6.1%排出されており、今後も古紙類の資源化をさらに促進するため、ミックスペーパー(雑紙)の分別についての周知や啓発が必要だと考えられます。

表11 集団資源回収量と燃えるごみ収集時の古紙回収量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
集団資源回収量(t)	3,209	3,186	3,353	3,360	3,390	2,880	3,890	3,858	3,666	3,430	3,277
燃えるごみ収集時の古紙回収量(t)	-	-	874	1,166	1,112	1,202	1,497	1,666	1,751	1,722	1,707
合計	3,209	3,186	4,227	4,526	4,502	4,082	5,387	5,524	5,417	5,152	4,984

表12 全国・県の1人1日当たりの集団資源回収と燃えるごみ収集時の古紙回収の合計

	生駒市	奈良県	全国
1人1日当たりの回収量(g/人・日)	115	89	80

出典:環境省 平成30年度 一般廃棄物処理実態調査結果

重点施策 4 家庭系ごみへの有料制導入

●平成27年度から実施

家庭系ごみの排出量について、有料化開始の前年度の平成26年度は増加しましたが、開始年度の平成27年度は平成25年度から1割程度減少しました。有料化後は、平成28年度が最も少なく、それ以降は、燃えるごみではほぼ横ばいですが、大型ごみが増加したことにより家庭系ごみ全体ではやや増加傾向です。そのため、大型ごみのリユースの取り組み等により、さらなる減量の推進が必要です。

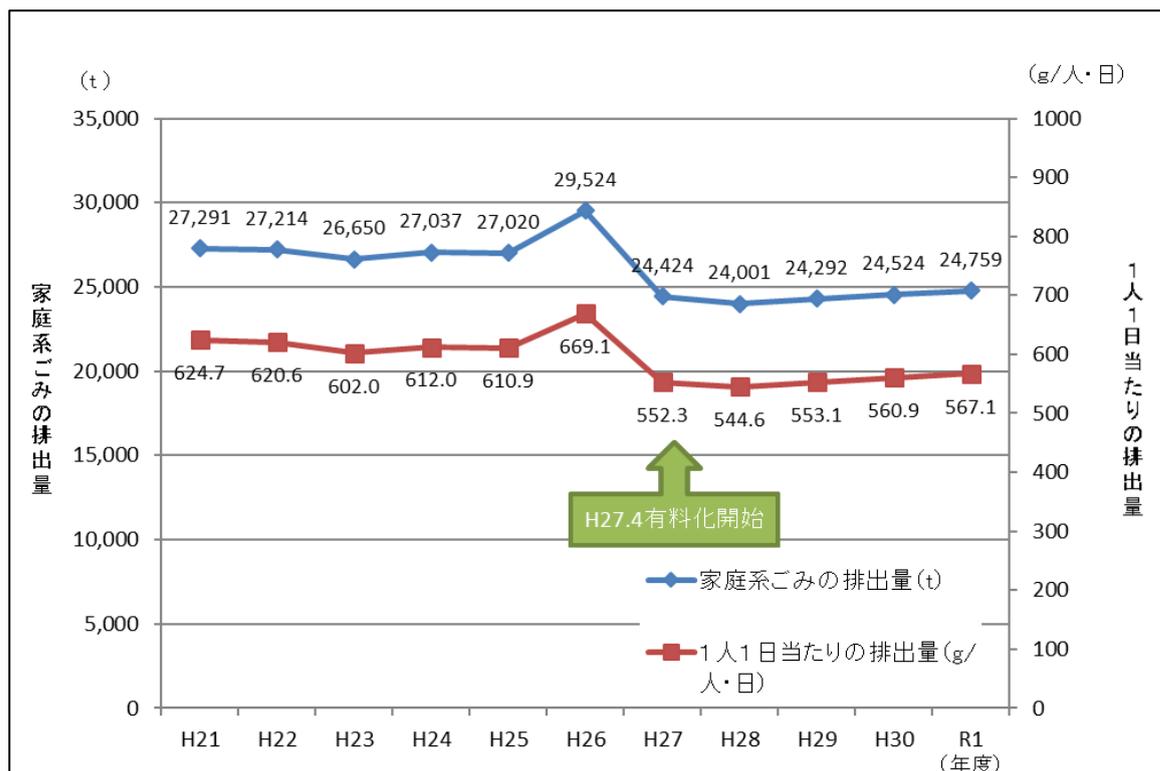


図9 家庭系ごみの排出量と1人1日当たりの排出量の推移

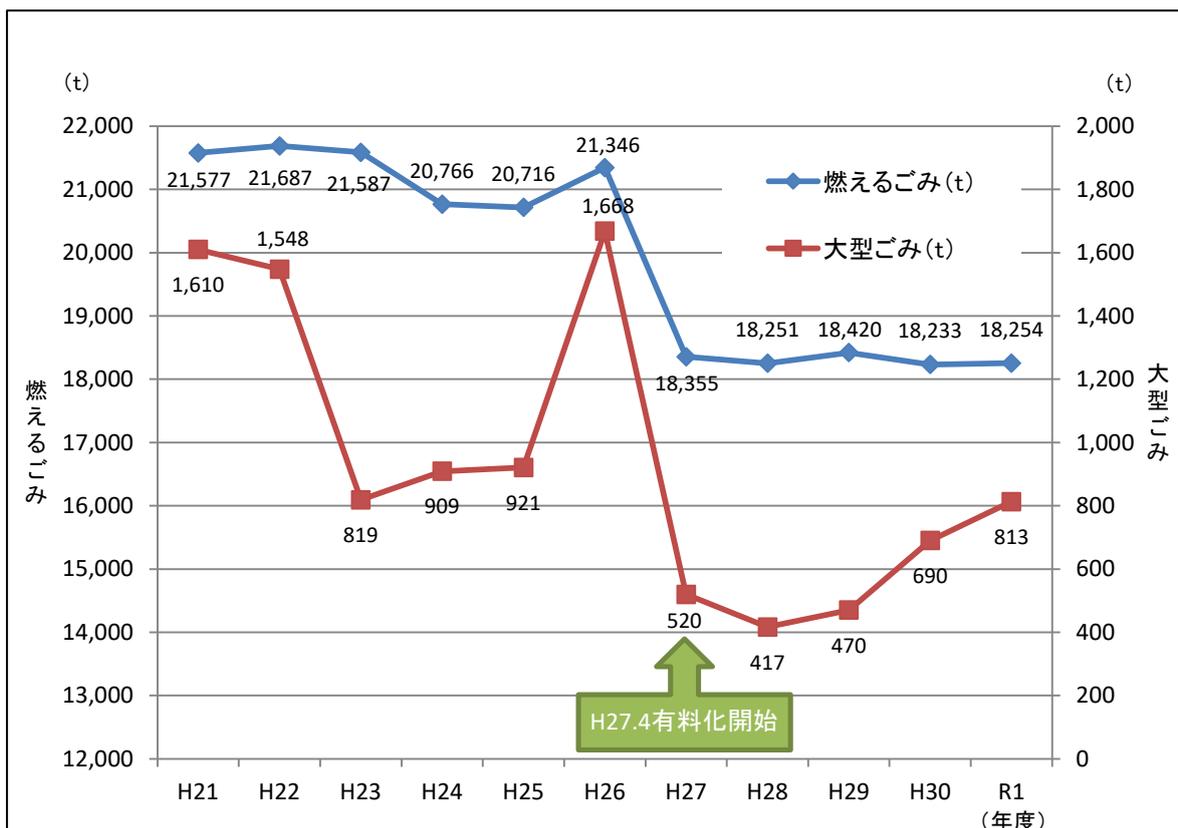


図10 燃えるごみと大型ごみの排出量の推移

重点施策5 バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化

●エコパーク21の整備:未実施

家庭系の生ごみを分別回収し、エコパーク21でのリサイクル処理を検討しましたが、魚等の骨、貝殻、たけのこの皮、食品を入れていた袋、食品の仕切りで使われるアルミ箔や紙等は処理不適物となるため、分別しなければなりません。また、集積所の管理の負担が増えることや受け入れ能力を増やすための施設改造工事費が多額となるため、既存のエコパーク21を活用した生ごみの分別収集は見送りました。

●生ごみ自家処理容器購入補助:平成23年度以前から実施

家庭系ごみの有料化開始の前年度の平成26年度と有料化直後の平成27年度は、補助率を1/2から3/4へ一時的に引き上げたため、補助件数が急増しましたが、平成28年度に機械式は補助率を1/2に戻し、それ以降、補助件数は減少傾向です。しかし、キエー口の普及のため、平成28年度からプランターdeキエー口のモニター募集を行うこととし、イベント等で普及活動を行いました。キエー口を含め、生ごみ処理容器を購入しても継続して利用されていない場合があるため、使用状況の把握、正しい使い方の案内、効率の良い活用方法の周知等が必要です。

表13 補助件数の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	129	115	90	115	50	1,223	465	57	54	42	44

表14 プランターdeキーロモニター件数

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
件数	-	-	-	-	-	-	-	106	144	154	97

●剪定枝のチップ化:令和2年度から実施

剪定枝については、家庭等で発生した剪定枝をチップ化し、花壇や庭で活用できるよう、生駒市清掃リレーセンターで剪定枝粉碎機の無料貸し出しを令和2年4月から実施しています。

重点施策6 事業系ごみ有料指定袋制の導入

●重量制との併用:平成23年度から実施

●原則指定袋制:平成24年度から実施

●処理手数料の見直し:平成24年度から実施(50円/10kg→100円/10kg)

平成23年度から実施している重量制との併用、原則指定袋制の導入に加え、平成24年に処理手数料の見直しを行ったことにより平成25年度の事業系ごみの回収量はピーク時の平成23年度より約15%減少しました。しかし、その後は平成28年度までは増加し、平成29年度以降はほぼ横ばいとなっています。市内の事業所数がほぼ横ばいとなっていることから、さらなる減量の推進には新たな取り組みが必要です。

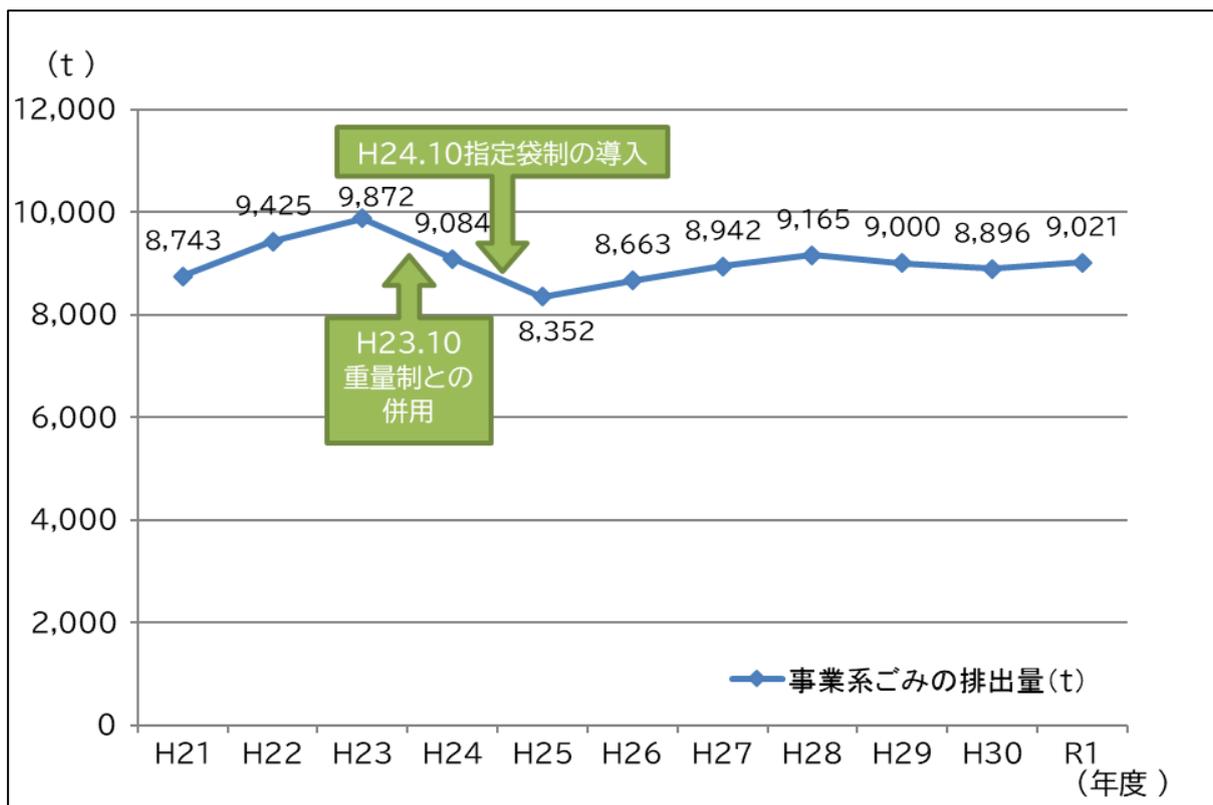


図11 事業系ごみの排出量の推移

表15 事業所数の推移

年度	H21	H24	H26	H28
事業所数	2,969	2,721	2,983	2,817

出典: 生駒市統計書(統計データ編) 7. 産業大分類別事業所数及び従業者数

重点施策7 事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充

●事業系ごみの実態把握:平成23年度以前から実施

毎年、対象事業者に事業系一般廃棄物減量化計画*を提出してもらい、事業系ごみの減量・資源化を促進してきました。事業系資源ごみの対象は、プラスチック製容器包装、びん・缶、ペットボトル、われもの、有害ごみです。事業系資源ごみの排出量は、平成28年度以降は増加傾向です。事業系一般廃棄物減量化計画の提出制度を活用して、さらなる資源化推進が必要です。

*事業系一般廃棄物減量化計画とは、事業者が事業系一般廃棄物の発生抑制及び再生利用を図り、ごみの減量化・再資源化を推進し積極的にごみの減量に取り組むための計画です。

表16 事業系資源ごみ量の推移

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
排出量(t)	-	-	-	83	123	113	124	111	117	140	145

(H21～23年度については、家庭系資源ごみ量と事業系資源ごみ量を合わせて集計していたため、事業系資源ごみ量のデータはありません。)

(4)総評

「ごみ半減プラン～生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画～」は、上位計画である生駒市総合計画や生駒市環境基本計画に基づき、平成 23 年 5 月に策定しました。ごみ半減を目指すという高い目標を掲げ、結果としては、目標は達成できなかったものの、市民、事業者の協力により、ごみの減量が進みました。

目標実現のために7つの重点施策を設定し、重点施策①「もったいない運動の展開による発生抑制の推進」、②「プラスチック製容器包装分別収集の実施」、③「家庭系ごみ中の資源化可能な紙類削減の取り組みの推進」、④「家庭系ごみへの有料制の導入」、⑥「事業系ごみ有料指定袋制の導入」の実施により、前計画の目標の達成状況(9ページ 表 3)のとおり令和元年度には、ごみ発生量は目標を達成しましたが、ごみ排出量(市施設受入量)、焼却ごみ(燃やすごみ)量は目標を達成できず、資源化量、資源化率についても達成していません。

これらの要因として、重点施策⑤「バイオマス(生ごみ・剪定枝等)の資源化」について、エコパーク 21 でリサイクル処理を行うための施設整備を実施しなかったこと、⑦「事業系ごみの減量・資源化促進のための取り組みの拡充」について十分な施策を実施できなかったことが考えられます。また、PDCA サイクルによる計画の進行管理ができていなかったことも目標未達成の要因の一つとして考えられます。次期計画では、根拠を持った目標数値を設定すること、PDCA サイクルによる計画の進行管理を徹底することが重要であると考えます。

第3章 ごみ処理基本計画の方針

3-1 計画の基本理念

ごみの減量・資源化の取り組みは日々の生活に密着しており、地球温暖化等の環境問題にもつながっています。このことから、市民、事業者、行政が SDGs やゼロカーボンシティの考え方に基づき、環境に配慮した取り組みを続け、地域のコミュニティを活用し、持続可能な循環型社会の形成を目指すこととし、以下のとおり基本理念を定めます。

基本理念：誰もが環境に配慮した行動を続けられるまち

3-2 基本方針

基本理念に基づき計画を推進するために、以下の4つの基本的な取り組み方針を定めました。

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践

本市はごみに関心のある人が多い一方、5Rについての認知度が低いということが『市民アンケート「ごみに対することについて」』の結果から分かっています。ごみの減量には、市民一人ひとりの意識の向上と行動が重要です。このことから、まず最優先に無駄なごみを減らす「リデュース」、まだ使えるものは繰り返し使う「リユース」、やむなく廃棄する場合には可能な限り再生利用する「リサイクル」の3Rに、不要なものは断る「リフューズ」、修理して使う「リペア」を加えた5Rに取り組むことが必要です。そのため、本市は、市民が5Rに取り組めるように、「リユース」の拠点の拡大や、「リペア」をしてくれるお店の紹介等の広報・情報発信等を積極的に実施し、5Rの実践を進めます。

基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進

ごみ処理は、身近な生活環境の問題というだけでなく、ごみの焼却により地球温暖化にも大きな影響を与えています。本市は、前計画で達成できなかったバイオマスの資源化を進めて脱炭素社会の実現に貢献するとともに、あらゆる主体と連携したまちの美化や不法投棄対策を推進していきます。また、ごみ処理施設について環境に配慮し、省エネルギー化、延命化を図ります。

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

事業系ごみの排出量はほぼ横ばいであり、更なるごみの減量・資源化の推進が必要です。また、事業所の実態を把握し、事業者が責任を持ってごみの減量、分別排出を徹底するとともに、積極的にごみの資源化に取り組めるように指導や情報提供を行います。

基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用

本市では、「複合型コミュニティづくり」として、自治会エリア内の集会所や公園等日常的に歩いて集える場で、地域の担い手や外部の支援者がともに地域課題や社会課題を解決することを目的

として、多様な交流や自立的なサービスが生まれる拠点づくりを進めています。コミュニティづくりの取り組みは生駒市 SDGs 未来都市計画にも掲げられており、今後のまちづくりでは大切な視点です。そこで、複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化を進めるとともに、ごみの減量・資源化を通じて地域の活性化を図ることを目指します。

3-3 目標値

ごみ排出量を 15%削減します

以下の基本施策①から⑤を実施することにより、家庭系ごみ排出量を10.7%削減し、基本施策⑥、⑦を実施することにより、事業系ごみ排出量を10.5%削減します。さらに人口減少による4.6%の自然減を足して、ごみ排出量 15.3%の削減をします。

表17 削減目標値

	基準年度 A (令和元年度)	人口減少のみを 考慮した排出量※ B (令和12年度)	人口減少に よるごみ減少量 C=A-B	人口減少に よるごみ減少率 D=C/A	最終目標年度 E (令和12年度)	施策の実施 による削減量 F=B-E	施策の実施 による削減率 G=F/A	削減率 D+G
ごみ排出量	33,780t	32,224t	1,556t	4.6%	28,610t	3,614t	10.7%	15.3%
家庭系ごみ排出量	24,759t	23,618t	1,141t	4.6%	20,951t	2,667t	10.8%	15.4%
事業系ごみ排出量	9,021t	8,606t	415t	4.6%	7,659t	947t	10.5%	15.1%

* 人口減少のみを考慮した排出量は、令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量は変わらない前提として、将来予測人口(見込みの数値)と年間日数(365日)から算出しました。

3-4 基本施策

計画の目標達成のための4つの基本方針に基づき、以下9つの基本施策を設定しました。

表18 施策体系

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践
基本施策① ごみを出さない行動の推進
基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施
基本施策③ 食品ロスの削減
基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進
基本施策④ バイオマスの資源化
基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築
基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化
基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み
基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進
基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用
基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化
基本施策⑨ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

基本方針Ⅰ すべての市民が取り組みやすい5Rの実践

基本施策① ごみを出さない行動の推進

ごみの減量につながる啓発をすることにより、市民による具体的なごみの減量・資源化の実践を促します。特に、集団資源回収について品目の拡充を検討する他、市民団体等と連携し、市民にごみ減量の大切さを理解していただき、行動につなげるための啓発を継続的に実施します。

(具体施策)

・家庭系指定ごみ袋サイズダウンセレクト

ごみ組成調査の結果から、燃えるごみの減量が可能な事を踏まえ、特に45Lや30Lの指定ごみ袋を使っている方に、ごみを減らして一つ小さなサイズの袋を使っていただくことを勧めます。

・リユース品の引き取り基準の見直し

清掃リレーセンターでリユース品の引き取り基準を見直し、回収量の増加を図ります。

・食器市、リユース市の拡大

エコパーク21で実施している食器市、リユース市の拠点を拡大します。

・リユース品のオークション販売

清掃リレーセンターで回収したリユース品をオークション形式で販売し、リユースを促進します。

・世代別フリマアプリ活用講座の実施

家の整理等で発生するものについて、リユースを促進するため、世代別にフリマアプリの活用方法についての講座を実施します。

・キッズフリーマーケットの実施

子ども達に物を大切にすることもつたないの意識を学んでもらうため、子どもたち自らがフリーマーケットを実施し、リユースやリサイクルを促進します。

・集団資源回収への補助金交付

現在の補助金交付対象を拡大し、金属等についても補助金の交付を検討します。

関連する SDGs



基本施策② 分かりやすい情報提供と環境教育の実施

『市民アンケート「ごみに対することについて」』の結果において、ごみ減量・資源化の意識啓発や情報提供及び環境教育の充実を求める意見が多く見受けられました。そのため、分かりやすい情報提供をこれまで以上に充実させるとともに、これまで取り組みがやや遅れていた単身者や学生等を対象とした情報提供を実施することにより、市民による5Rの実践を促進します。また、男女を問わず誰もがごみの分別や減量に関心を持ち、行動につながるような啓発を行います。

さらに、小中学校での環境教育を充実し、子ども達にごみ減量や資源を大切にすることもつたないの意識を持ってもらう取り組みを進めます。

(具体施策)

・5Rについての取り組み募集

市民が実施しているごみの減量への取り組みを募集し、優秀なものを表彰しホームページやリーフレット等で紹介します。

・各種の修理実施事業者の紹介ページ作成

市のホームページ等で靴やかばん、服、家具、おもちゃ等を修理するお店を紹介します。

・ごみガイドブックの見直し

・AIを使ったごみの分別案内、ごみに関するポータルサイト開設

市のホームページに分別案内、ごみ分別事典を掲載します。

・自治会懇談会等の実施

・単身者や学生等の転入者、高齢者等へのごみの分別・資源化の啓発

・子ども 5R アドバイザーの養成

小学校での出前講座により、子ども 5R アドバイザーの養成を行います。

関連する SDGs



基本施策①、②の実施による削減目標値

・燃えるごみ中(指定袋内)の

古紙削減量…627t(-2.5%/10年)

古着等削減量…35t(-0.1%/10年)

プラスチック製容器包装削減量…174t(-0.7%/10年)

(プラスチック製容器包装は、燃えるごみからは削減され、資源として増加するため、発生量としては相殺されます。)

・啓発による燃えるごみ(上記3点を除く)削減量…348t(-1.4%/10年)

・大型ごみの削減量…39t(-0.2%/10年)

・燃えるごみ収集時の古紙類削減量…81t(-0.3%/10年)

基本施策③ 食品ロスの削減

毎日の食事の中でやむを得ず廃棄するものがあり、この食べ残しや調理くず、手つかず食品等がごみとして排出されないよう、もったいないの意識を持っていただくための取り組みを進めます。

(具体施策)

- ・家庭、学校や飲食店での「食べきり運動」を推奨
- ・フードドライブ、食品トロックの実施

フードドライブや家庭で消費しきれない食品を物々交換する食品トロックを実施します。また、子ども食堂と連携を検討し、食品ロスの削減を図ります。

関連する SDGs



基本施策③の実施による削減目標値

・啓発による食品ロス削減量…888t(-3.6%/10年)

基本方針Ⅱ 環境問題全体に配慮した行動の推進

基本施策④ バイオマスの資源化

家庭から排出されるごみのうち、厨芥類と剪定枝は合計で約27%(6ページ 図8)を占め、事業系ごみでも大きな割合を占めていることからバイオマスの資源化の検討を行います。

また、学校給食残渣についても、ごみとしてではなく資源となるような取り組みを進めます。

(具体施策)

- ・剪定枝の資源化

破碎機の貸し出しにより剪定枝の資源化を推進するとともに、その他の資源化の方法についても検討します。

- ・生ごみの資源化

キエー口等の活用による生ごみの資源化を推進します。個人の家庭に加えて、地域コミュニティでの協同での導入・活用も推進します。

- ・学校給食残渣の資源化のさらなる検討

関連する SDGs



基本施策⑤ 安心・安全なごみ処理体制の構築

環境に配慮した事業の実施や施設の見直しによって、環境保全の推進を図ります。

(具体施策)

・不法投棄対策

不法投棄防止のため、パトロールの強化、看板の設置、監視カメラの貸出等を行います。

・環境にやさしいごみ袋の導入検討

温室効果ガス削減のため、カーボンニュートラルである環境に配慮した素材を使用した指定ごみ袋の導入を検討します。

・焼却施設等の改修

生駒市清掃センターの基幹的設備改良事業を実施し、省エネルギー化、施設の延命化を図ります。

関連する SDGs



基本施策④、⑤の実施による削減目標値

・剪定枝の資源化による削減量…127t(-0.5%/10年)

・生ごみ堆肥化による厨芥類削減量…522t(-2.1%/10年)

基本方針Ⅲ 事業系ごみの減量・資源化の強化

基本施策⑥ 事業系ごみの減量に向けた取り組み

事業系ごみは、業種によって排出方法が異なるためガイドブック等を作成し、排出方法を明確にするとともに、その周知徹底を図ります。

(具体施策)

・事業系ごみ排出方法の明確化

・事業系ごみガイドブック作成

・業種別に取り組める減量手法の啓発

・事業系紙おむつの資源化方法の検討

高齢化社会が進むにつれ、年々増え続けている紙おむつについて、焼却施設や環境への負荷を減らすため、資源化方法を検討します。

・古紙類の減量・資源化方法の検討

『ごみ減量化・リサイクルに関する事業所アンケート調査』の結果により、古紙類のリサイクルについて実施を希望する事業者が多いことから、減量・資源化の促進を行います。

関連する SDGs



基本施策⑦ 事業系ごみの資源化の促進

事業者は、事業に伴って発生するごみについて、自らが責任を持って処分する義務が生じます。事業者のごみ排出状況を把握し、ごみの減量及び資源化を促進します。

(具体施策)

- ・事業系ごみの実態把握、展開検査の実施
事業所ごみの実態を把握したうえで、分別の啓発や資源化の推進を行います。
- ・事業所訪問によるごみの資源化啓発、ごみの分別指導
- ・優良事業者表彰制度

関連する SDGs



基本施策⑥、⑦の実施による削減目標値

- ・事業所への指導、啓発による事業系ごみ削減量…947t(-10.5%/10年)

基本方針Ⅳ 地域コミュニティの活用

基本施策⑧ 複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化

地域で様々な取り組みを行う複合型コミュニティ。その取り組みの一部として、ごみに関する事を提案し適正なごみ処理につなげます。

(具体施策)

- ・複合型コミュニティを活用した適正なごみ処理の促進
地域コミュニティでの生ごみ処理機やキエーロ、連帯冷蔵庫等の設置、リユース市や小型家電拠点回収の実施を提案し、ごみ減量につなげます。また、おもちゃ病院やプラレール広場の開催についても情報提供を行います。
- ・ごみアドバイザーの養成
ごみの分別及び資源化やフリマアプリ活用に詳しいアドバイザーを養成し、地域コミュニティでのごみの減量、資源化を促進します。

関連する SDGs



基本施策⑨ すべての市民が暮らしやすいまちづくり

誰もがごみを排出しやすい環境をつくるため、従来の収集方法を見直します。

(具体施策)

・まごころ収集の拡充

現在実施している高齢者や障がい者等、ごみの排出困難者への戸別収集の対象を妊婦、一時退院、退院直後の市民へ拡充します。

・ごみ集積所の設置基準の見直し

家庭系ごみの有料化やプラスチック製容器包装の収集を実施したことにより、資源ごみの排出量が多くなったことや地形、高齢化社会といった実状を考慮して、ごみ集積所の設置基準を見直します。

関連する SDGs



3-5 実施スケジュール

本計画の実施スケジュールは、表19に示すとおりです。

表19 具体施策の実施スケジュール

	基本施策	R3	R4	R5	R6	R7 (進捗管理)	R8	R9	R10	R11	R12 (進捗管理)	
基本方針Ⅰ	①ごみを出さない行動の推進	目標の設定		家庭系指定ごみ袋サイズダウンセレクト								
		リユース品のオークション販売・食器市、リユース市の実施、拡大										
		準備	世代別フリマアプリ活用講座の実施									
		フリーマーケット実施準備			キッズフリーマーケットの実施							
		集団資源回収への補助金交付(金属等への補助金交付の検討)										
	②分かりやすい情報提供と環境教育の実施	5Rについての市民の取り組み募集・表彰			5Rに関するホームページ・リーフレット作成・紹介							
		ごみガイドブックの見直し			ごみの分別啓発、自治会懇談会の実施							
		分別の案内体制の構築			AIを使ったごみの分別案内、ごみに関するポータルサイトの開設							
	③食品ロスの削減	内容検討			小学校での出前講座によるこども5Rアドバイザーの養成							
					「食べきり運動」の推奨							
基本方針Ⅱ	④バイオマスの資源化	資源化体制の構築			剪定枝の資源化							
		生ごみの資源化										
		対象物拡大の検討			学校給食残渣の資源化、対象物拡大							
	⑤安心・安全なごみ処理体制の構築	不法投棄対策										
		環境にやさしいごみ袋導入の検討			環境にやさしいごみ袋の導入							
基本方針Ⅲ	⑥事業系ごみの減量に向けた取り組み	事業系ごみの実態把握・資源化方法の検討			事業系ごみ排出方法の明確化							
					事業系ごみガイドブックの作成							
	⑦事業系ごみの資源化の促進				古紙の減量方法、回収業者の周知							
基本方針Ⅳ	⑧複合型コミュニティを活用したごみの減量・資源化	複合型コミュニティを活用した適正なごみ処理の促進 (生ごみ処理機設置やキエーロ、連帯冷蔵庫等の設置、リユース市や小型家電の拠点回収の実施を提案)										
		ごみアドバイザーの育成					地域コミュニティでのごみに関する講習会実施					
	⑨すべての市民が暮らしやすいまちづくり	まごころ収集対象者拡大の検討			まごころ収集の拡充							
集積所設置基準の見直し			地域の特性に合わせた集積所の設置									

第4章 計画推進のために

4-1 PDCAサイクルによる計画の進行管理

計画を円滑・着実に進めるとともに、より高次の取り組みへの展開を目指すため、Plan(計画の策定)、Do(実行)、Check(評価)、Act(見直し)のPDCAサイクルに基づく計画の適切な進行管理を行う必要があります。

具体的には、本計画に基づき実施する施策内容を毎年度取りまとめる一般廃棄物処理実施計画の策定時に、品目別ごみ排出量、焼却処理量、基本施策の実施状況を点検・評価することで進行管理を行います。また、その結果を基に前年度の一般廃棄物処理実施計画を見直して取り組みに反映することにより計画を推進します。

4-2 進捗状況の公表

本計画の進捗状況に関する点検・評価の結果は、ホームページ等によって、市民に公表します。

4-3 計画の見直し

本計画は令和3年度から令和12年度までの10年間の計画ですが、中間年となる5年間を経過する令和7年度を目処に見直しを行います。また、世の中の情勢が大きく変化したとき、国の方針がしめされたときに計画の見直しを行います。

資料編

1. 前回の計画の施策一覧表

H23.10	収集ルート全市見直し
H23.10	プラスチック製容器包装収集開始
H23.10	事業系ごみに指定袋制を導入
H24.4	ごみ半減トライアル計画開始
H24.4	ごみ集積施設補助金対象に簡易型を追加
H24.10	事業系ごみ処理手数料の値上げ(50円→100円)及び原則指定袋制導入
H24.10	大型ごみの収集申し込みを1か月あたり10点に変更
H25.4	まごころ収集の収集地区見直し
H25.4	大型ごみ収集一日250件までに変更
H25.7	一般廃棄物再生利用業の指定を開始
H26.6	レジ袋有料化に関する協定書締結
H26.4	陶磁器製食器、ガラス製食器について、陶磁器原料への再生をとりやめ、路盤材等へリサイクル
H26.10	小型家電回収BOXを設置(環境省の実証事業を活用)
H26.10	中間処理で生じ埋め立て処分していたガラスびん残渣を再選別しリサイクル開始
H26.10	生ごみ処理機等補助率の変更 1/2→3/4
H26.10	生ごみ処理機等補助対象にキエー口を追加
H27.1	インクカートリッジ里帰りプロジェクトを活用し、使用済みインクカートリッジ回収ボックスを設置
H27.4	家庭系ごみの有料化
H27.4	紙おむつ支給対象者に指定袋を給付
H27.9	紙おむつに限り、指定袋以外の透明・半透明袋での排出を可とする
H27.9	スプレー缶、ガスボンベ等の穴あけ排出廃止
H27.9	プラスチック製容器包装収集後中間処理残渣として出るごみ袋のリサイクル
H27.11	小型家電回収対象にパソコンを追加
H28.4	キエー口モニター制度開始
H28.4	宅配便による小型家電の回収協定を締結し回収開始
H28.7	生駒市ごみ減量市民会議を発足
H28.6	リユースできる家具などの無料回収を開始(生駒市清掃リレーセンター)
H30.3	フードドライブ開始
H30.4	かさ等棒状のごみを指定袋で排出可能とする
R1.8	生駒市ごみ減量市民会議が活動を報告
R2.4	集団資源回収補助金を期間限定で増額

2. 市民アンケート結果、事業所アンケート結果

2-1 市民アンケート「ごみに対することについて」の結果

(1) 調査概要

① 目的

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定にあたって、市民の日頃のごみ減量化の取り組みへの参加状況、ごみの減量に関する意見などについて調査を行い、今後の施策検討のための基礎資料とするために実施しました。

② 調査対象

市民 2,000 人

【選定方法】住民基本台帳から性別、年代による無作為抽出

【抽出条件】年齢:市内に住む 20 歳以上の方

③ 調査方法

回答は無記名とし、令和2年8月7日～8月 21 日を調査期間として郵送による配布、回収を実施。なお、調査期間を超えて返送された調査票についても、集計対象としています。

④ 回収の結果

抽出数: 2,000 人

有効回収票数 : 850 票

有効回答率: 42.5%

⑤ 留意点

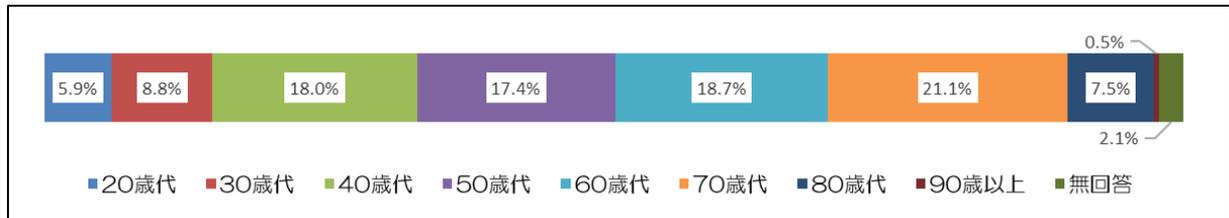
- ・ 集計では、四捨五入の都合上、数値の合計が 100%にならない場合があります。
- ・ グラフ中の N とは、回答者数を表し、無回答を含みますが、無効・除外した回答は含みません。
- ・ MA は複数回答(一つの質問に対して、複数の選択項目の中から、一つもしくは複数を選ぶ形式)を示します。

(2) 調査結果

1) 回答者の属性

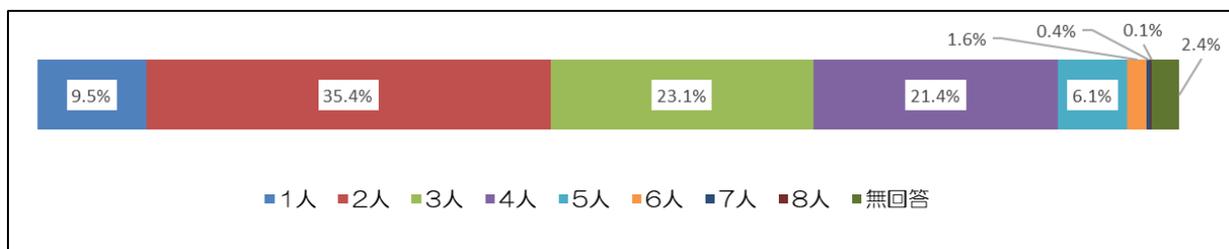
問 回答されたあなた自身について教えてください。

① 年代



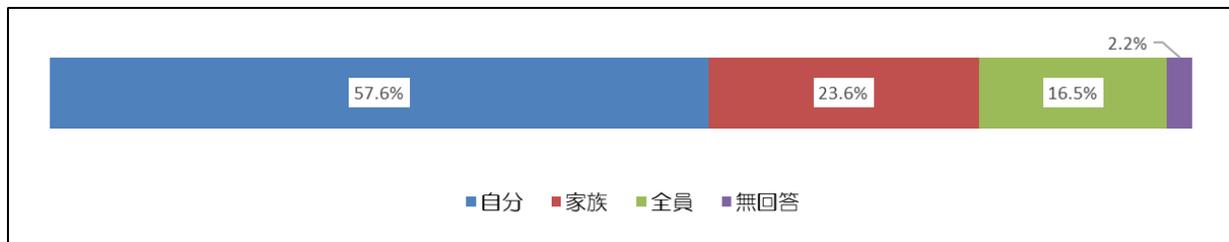
N=850

② 世帯人数



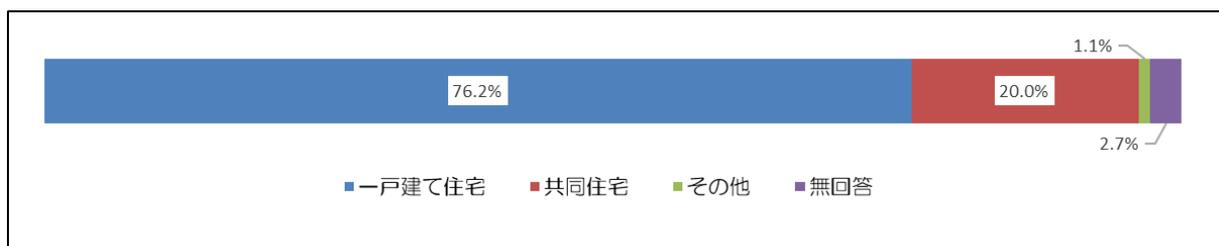
N=850

③ ごみの分別を主にされる方



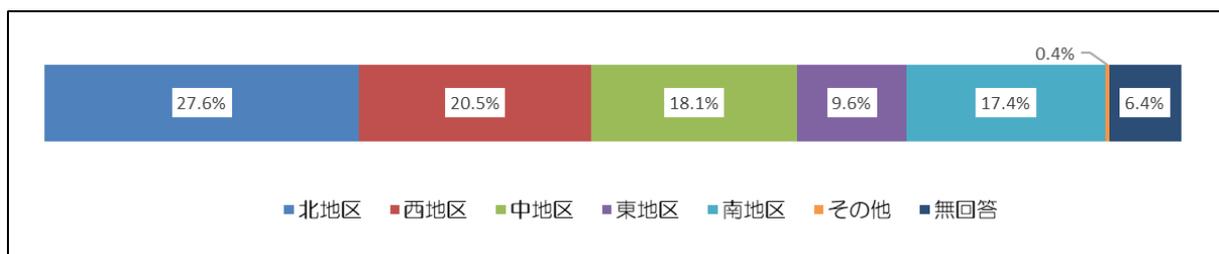
N=850

④ 住いの形態



N=850

⑤ 居住地区



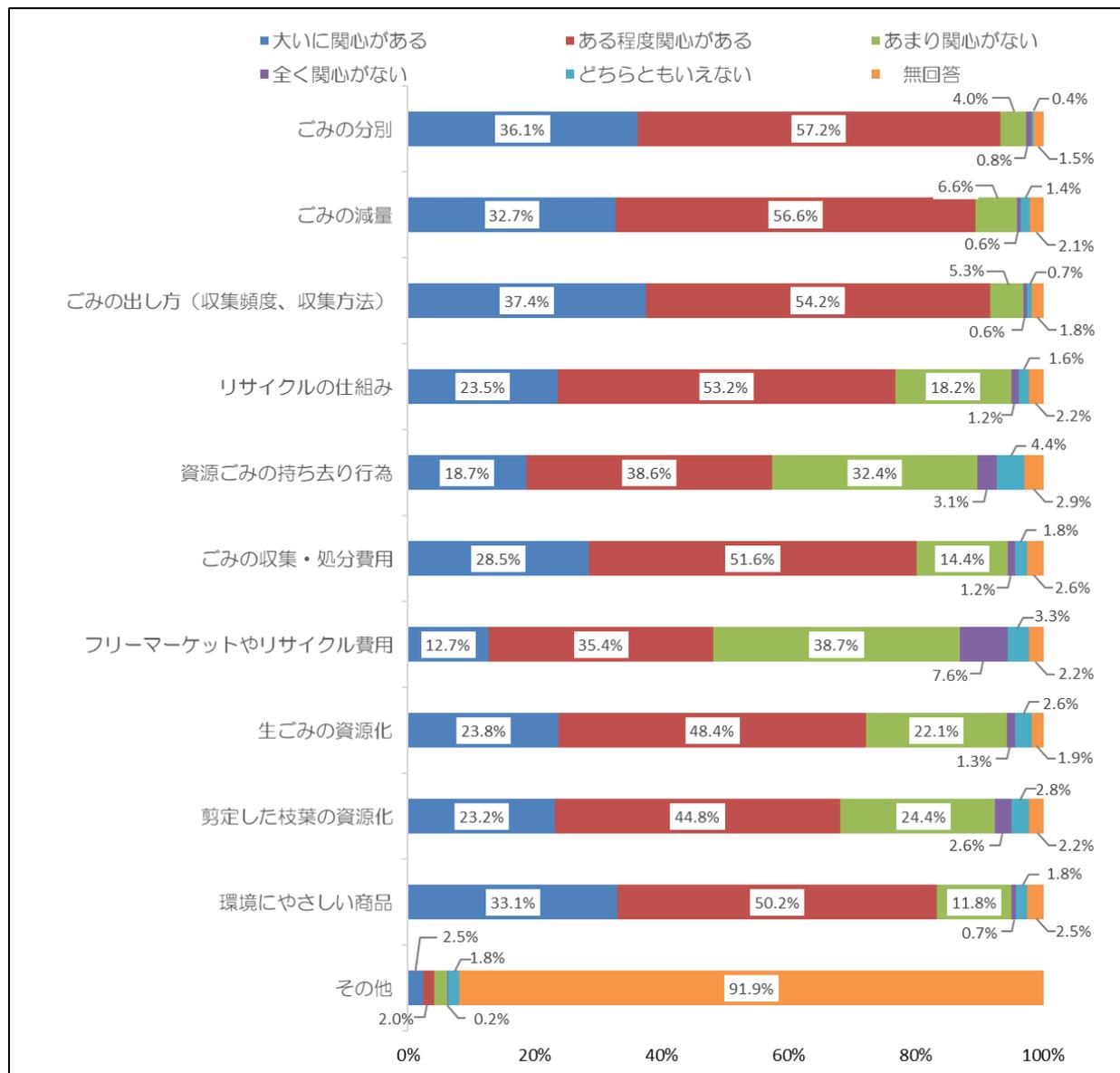
N=850

※各地区は下記の小学校区で分類しています。

北地区:生駒北、鹿ノ台、真弓、あすか野/西地区:生駒台、俵口/中地区:桜ヶ丘、生駒/東地区:生駒東/南地区:生駒南、壹分、生駒南第二

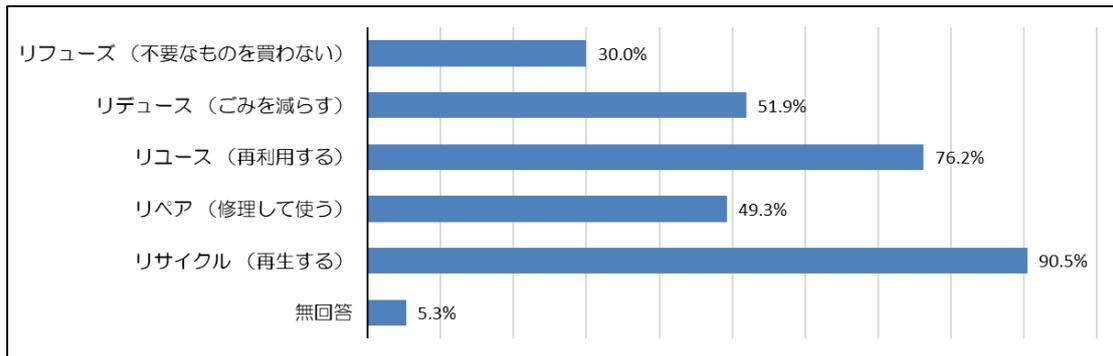
2) ごみに対することについて

問1 以下のごみに対することについて関心はありますか。それぞれについて、最も当てはまるものを1つずつ選び、○をつけてください。



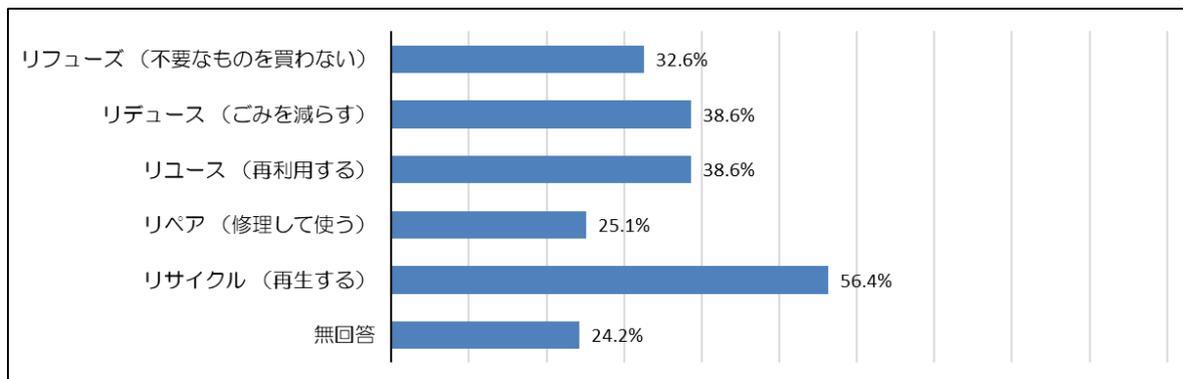
N=850

問2(1) 「5R」のうち知っているもの全てに○を付けてください。



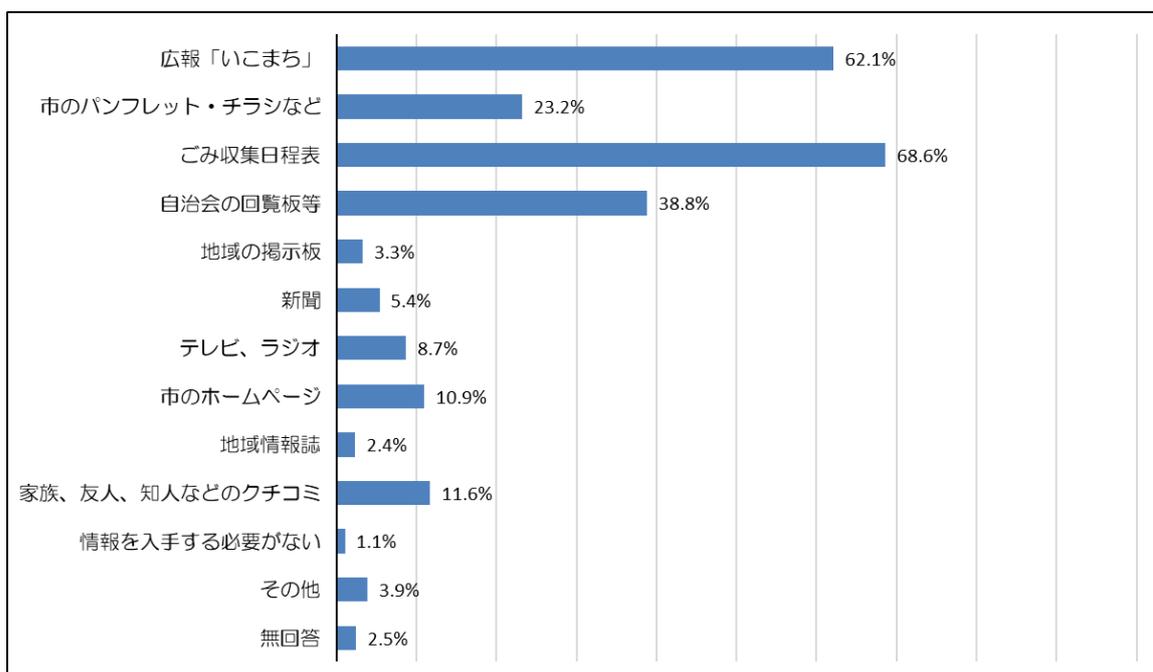
N=850、MA=2577

問2(2) 「5R」について実践しているもの全てに○を付けて、実践している内容を具体的に教えてください。



N=850、MA=1831

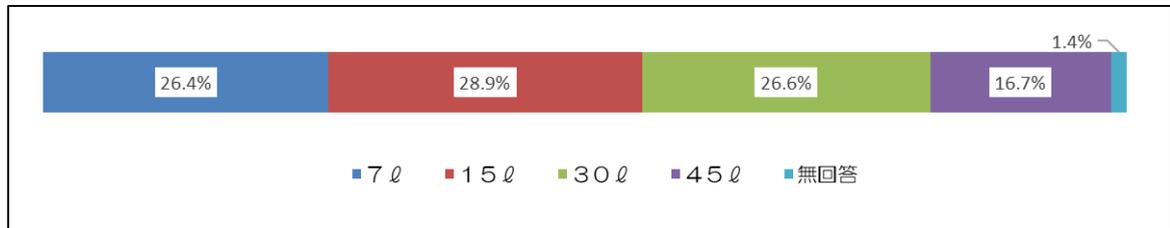
問3 ごみやリサイクルに関する情報を、どのように入手していますか。(○は3つまで)



N=850、MA=2061

3) ごみの出し方・分別について

問4(1) 燃えるごみ(生ごみを含む)は、主に何 ℓ の袋を使っていますか。当てはまるものに1つ○を付けてください。



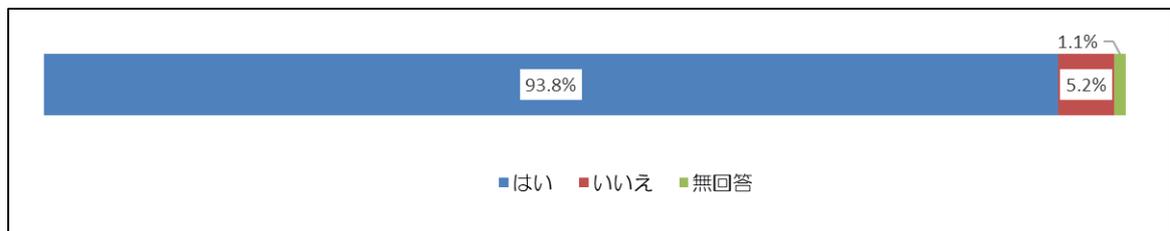
N=850

問4(2)燃えるごみ(生ごみを含む)を週に何回程度出していますか。また、1回に何袋出していますか。

燃えるごみを出す頻度:週に 1.84 回

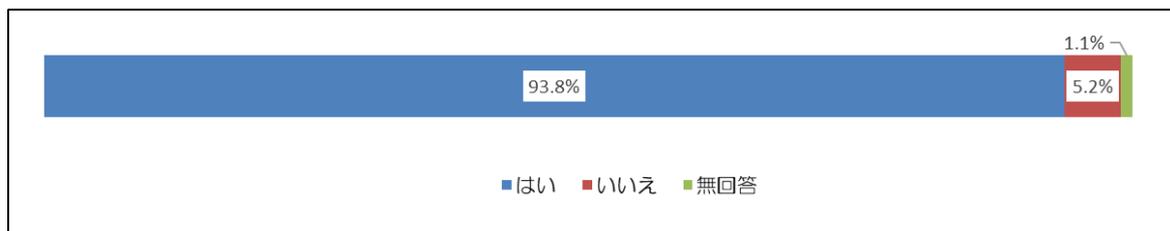
1 回に出す袋: 1.21 袋/回

問5プラスチック製容器包装を分別していますか。



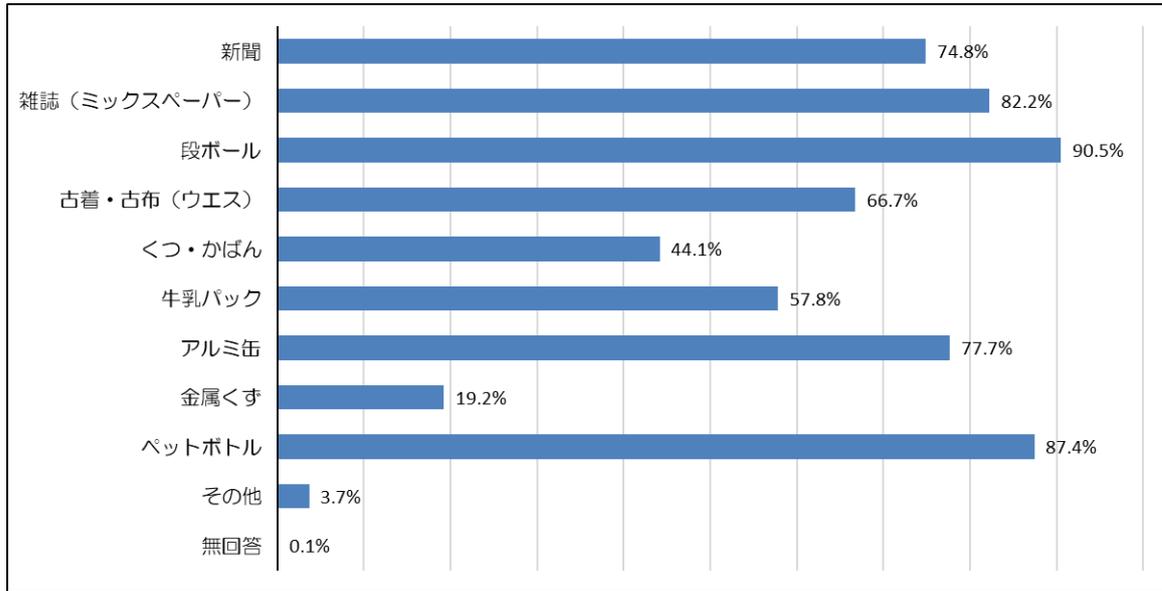
N=850

問 6(1)資源回収に取り組んでいますか。



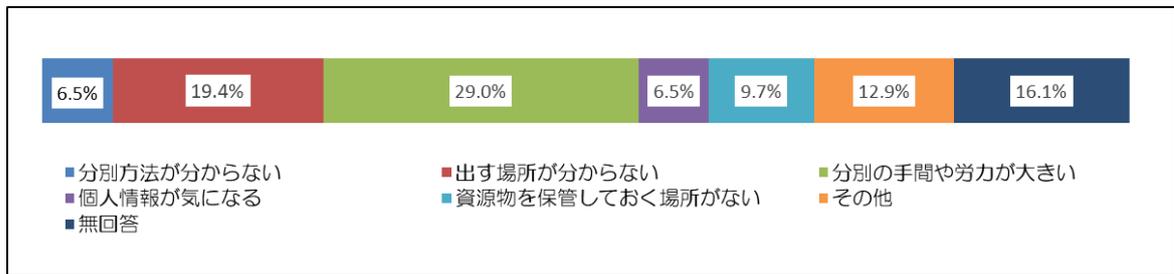
N=850

問 6(2)資源回収で出されているものは何ですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



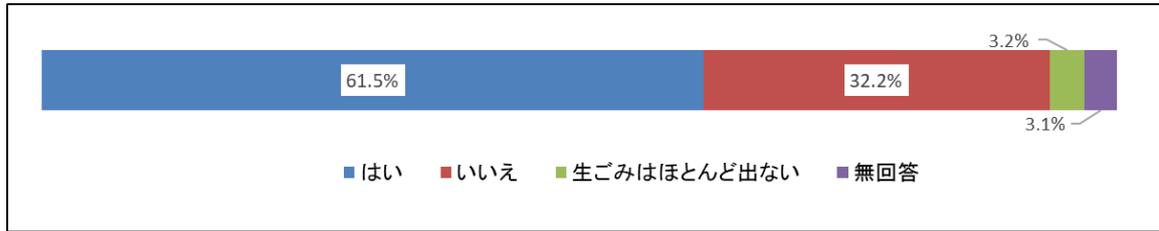
N=811、MA=4902

問 6(3)資源回収をしない理由は何ですか。当てはまるものに1つ○を付けてください。



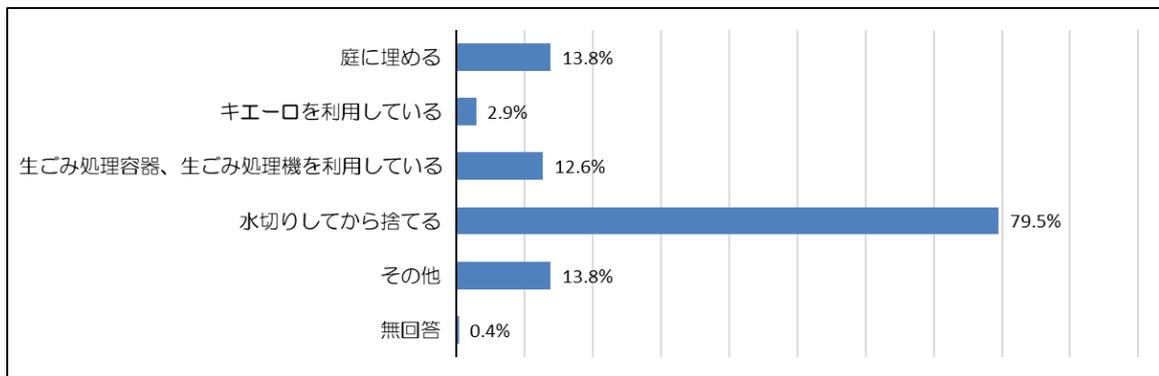
N=31

問 7(1)生ごみを減らす取り組みをしていますか。当てはまるものに1つ○を付けてください。



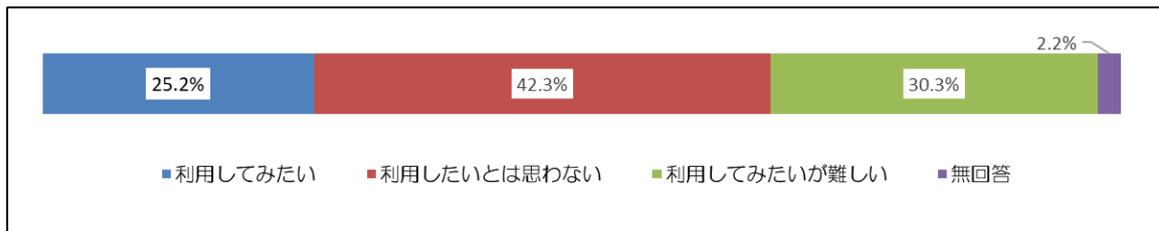
N=850

問 7(2)どのような取り組みをしていますか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



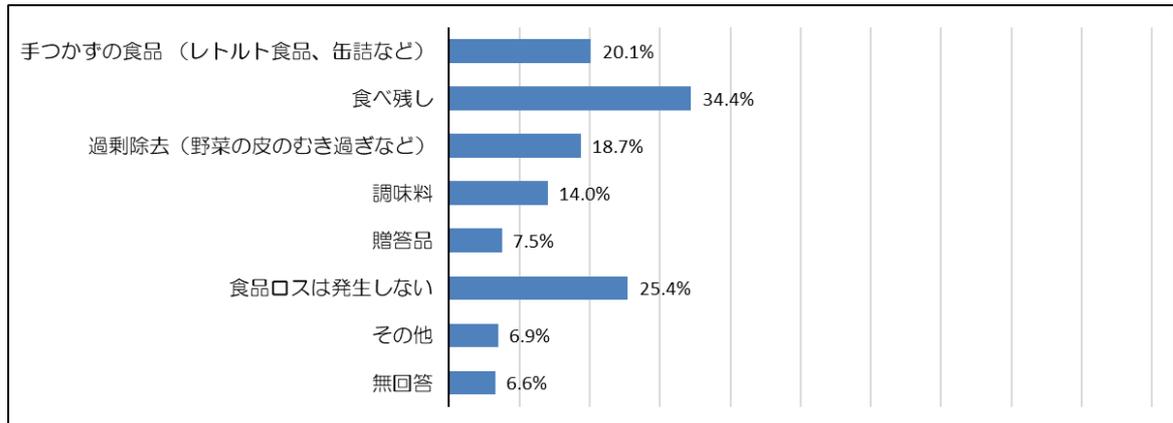
N=523、MA=643

問 7(3)生ごみを減らすために処理容器や処理機を利用してみたいと思いますか。当てはまるものに1つ○を付けてください。



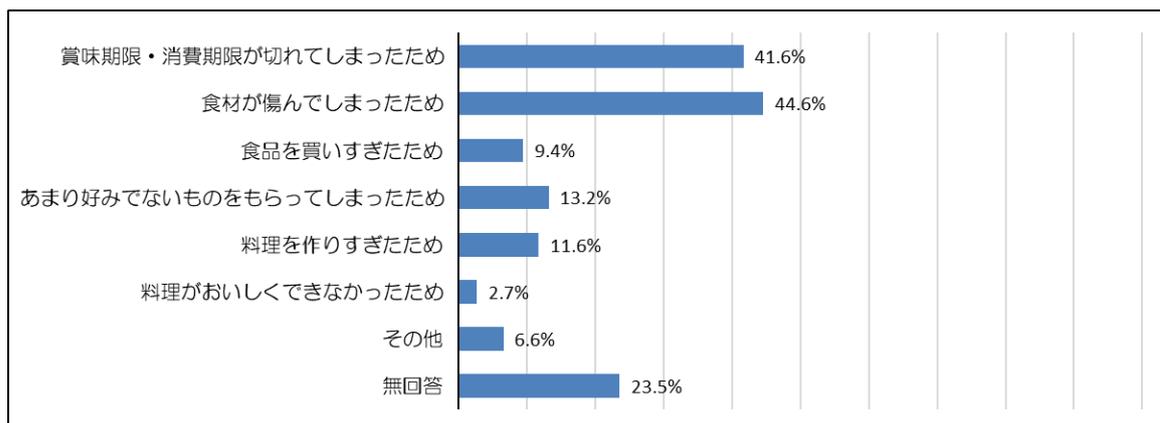
N=274

問8(1)あなたの家庭で発生する食品ロスはどのようなものが多いですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



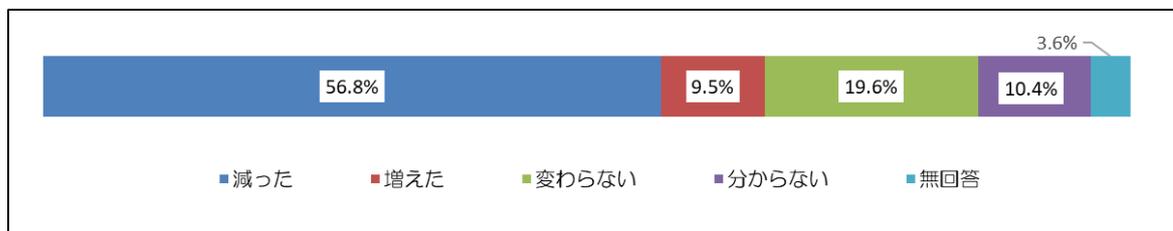
N=850、MA=1136

問8(2)あなたの家庭で食品ロスが発生する主な理由は何ですか。当てはまるもの全てに○を付けてください。



N=850、MA=1303

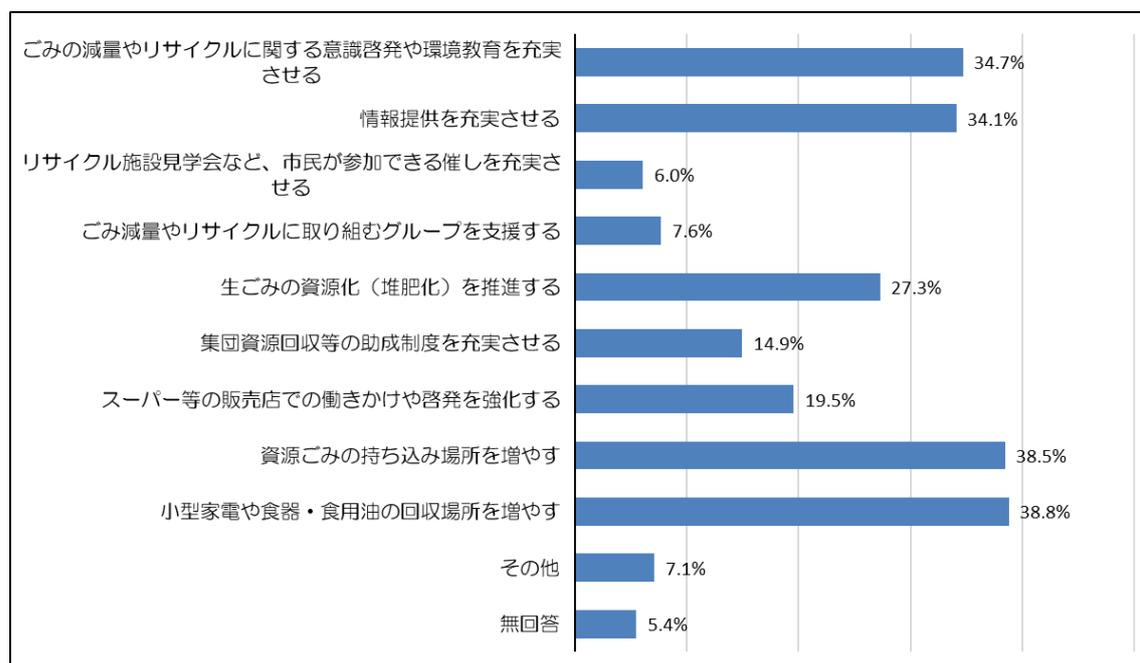
問9 10年前と比べてあなたの出すごみの量は減りましたか。当てはまるものに1つ○を付けてください。



N=850

問 10 今後、ごみを減量するためにどのような施策を行うことが重要だと思いますか。

(○は特にあてはまるもの3つまで)



N=850、MA=1989

4) 生駒市の取り組みについて 記述式回答<代表的な意見を抜粋>

問 11 複合型地域コミュニティについて、思っていることや取り組んでほしい内容など自由に記入してください。

*生駒市では、日常のごみ出しを通じて、ごみの資源化を促進するほか、住民の交流のきっかけづくりを行い、地域コミュニティの向上を図る複合型コミュニティづくりを目指しています。

- 各地域ごとのコミュニティの場を広げてほしい。百歳体操、地域 café 等も今後広げていければ。家庭で余っているもの(食品、食器)等を回収する場所を多くつくってほしい。農作物の販売等も増やしてほしい。
- フリーマーケットの開催。高齢者の孤立を防ぐ。子供の見守り、対象地域を広げて欲しい。

問 12 「SDGs」(持続可能な開発目標)への取り組みについて、思っていることや取り組んでほしい内容など自由に記入してください。

*令和元年7月1日、生駒市が「SDGs 未来都市」に選定されました。

- 知らなかったのを調べました。取り組みの意図としては、よいと思ったのですが、周知啓発と市民(目線)でのとっつきやすさ、全体像の見えやすさなど工夫があればよいと思います。
- 「SDGs」の優先順位を決め、その理由をPRする。また、すべてやるのではなく、可能なことから進める、手順を説明し、PRする。

問 13 「ゼロカーボンシティ」について、思っていることや取り組んでほしい内容など自由に記入してください。

*生駒市は、2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。

- 目標が大き過ぎて漠然とし過ぎていて、本当にできるのだろうか？という印象。市民一人一人の取り組みが必要だと思うが、生駒市がこれを行うことによってどんないい影響があるのか、取り組みのモチベーションを上げてくれるような情報があるとよい。
- 地球環境を今以上に悪化させないために一人一人ができることを広報し、実現をサポートできる具体的な取組を工夫して欲しいです。

問 14 複合型地域コミュニティづくりのほかにも、ごみを切り口としたまちづくりをしていくことについて、実践できそうなことや取り組んでほしい内容など思っていることを自由に記入してください。

- 使わなくなった家具や家電のリユースの仲介を生駒市がしてくれるとよいかも。ネットのオークションやフリマだと、大型商品は送料がかかるが、生駒市内だと直接受け渡しができる。無料で不用品を譲り合えるようなサイトを作るとか。
- 生ごみから堆肥をつくり、無農薬野菜を作り自然の循環を身近に感じる畑活コミュニティをつくってほしい。

5) 自由記述 <代表的な意見を抜粋>

問 ごみの収集や処理、ごみの減量化・資源化について、あなたのご意見、ご要望、アイデアなどありましたら、ご記入ください。

- 市で回収した家具や電器製品を再利用できる程度に手直しし、市のリサイクルショップで販売する(他府県の人にも)。シルバー人材等、技術をもっている人たちの協力により街と人を活性化させる。
- 生ごみの量はさほどありませんが、何か料理をする度にトレーやパック等のプラスチックごみが大量に出ます。リサイクルに出してはいますが、包装の変革が必要だと思います。

2-2 事業所アンケート結果

(1) 調査概要

① 目的

生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定にあたって、事業所の日頃のごみ減量化・リサイクルの取り組み状況、ごみの減量に関する意見などについて調査を行い、今後の施策検討のための基礎資料とするために実施しました。

② 調査対象

100 事業所

【選定方法】無作為抽出

【抽出条件】市内に住所を有する事業所

③ 調査方法

回答は無記名とし、令和2年8月 14 日～8月 21 日を調査期間として郵送による配布、回収を実施。なお、調査期間を超えて返送された調査票についても、集計対象としています。

④ 回収の結果

抽出数： 100 事業所

有効回収票数： 48 票

有効回答率： 48.0%

⑤ 留意点

- ・ 集計では、四捨五入の都合上、数値の合計が 100%にならない場合があります。
- ・ グラフ中の N とは、回答者数を表し、無回答を含みますが、無効・除外した回答は含みません。
- ・ MA は複数回答(一つの質問に対して、複数の選択項目の中から、一つもしくは複数を選ぶ形式)を示します。

(2)調査結果の詳細

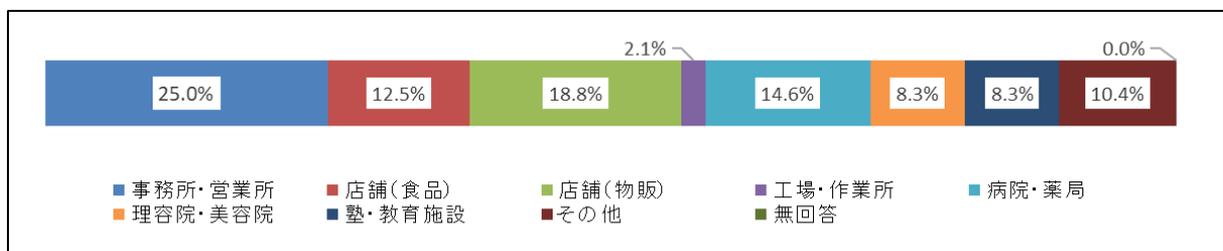
1) 事業所の属性

問 1 あなたの事務所の従業員数についてお答えください。【当てはまるもの番号1つに○】



N=48

問 2 あなたの事務所の形態についてお答えください。【当てはまるもの番号1つに○】



N=48

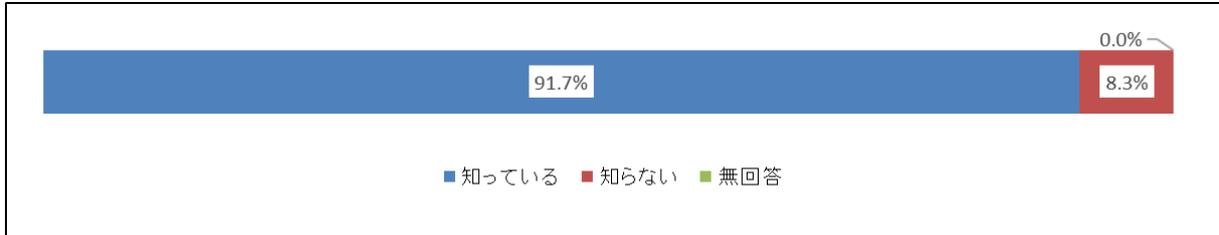
問 3 あなたの事務所は住居と併設しているかをお答えください。【当てはまるもの番号1つに○】



N=48

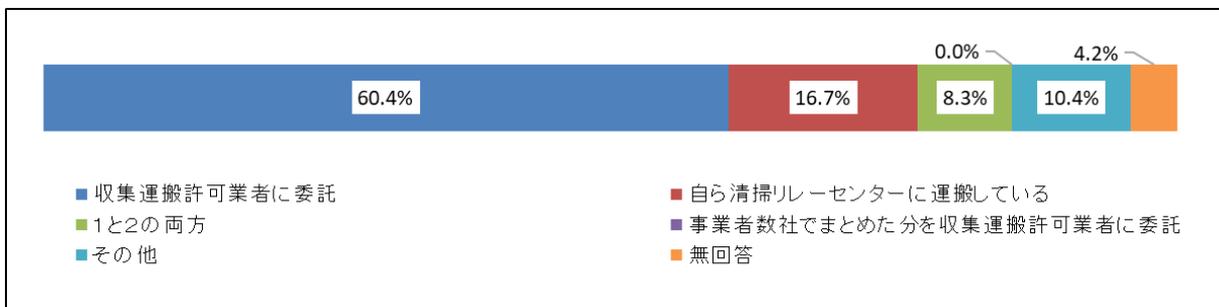
2) ごみの処理・リサイクル状況について

問 4 事業所から排出されるごみは、市は収集を行わず(家庭ごみの集積所には出さず)、事業者自らの責任で処理する必要があることを知っていますか。【当てはまるもの番号1つに○】



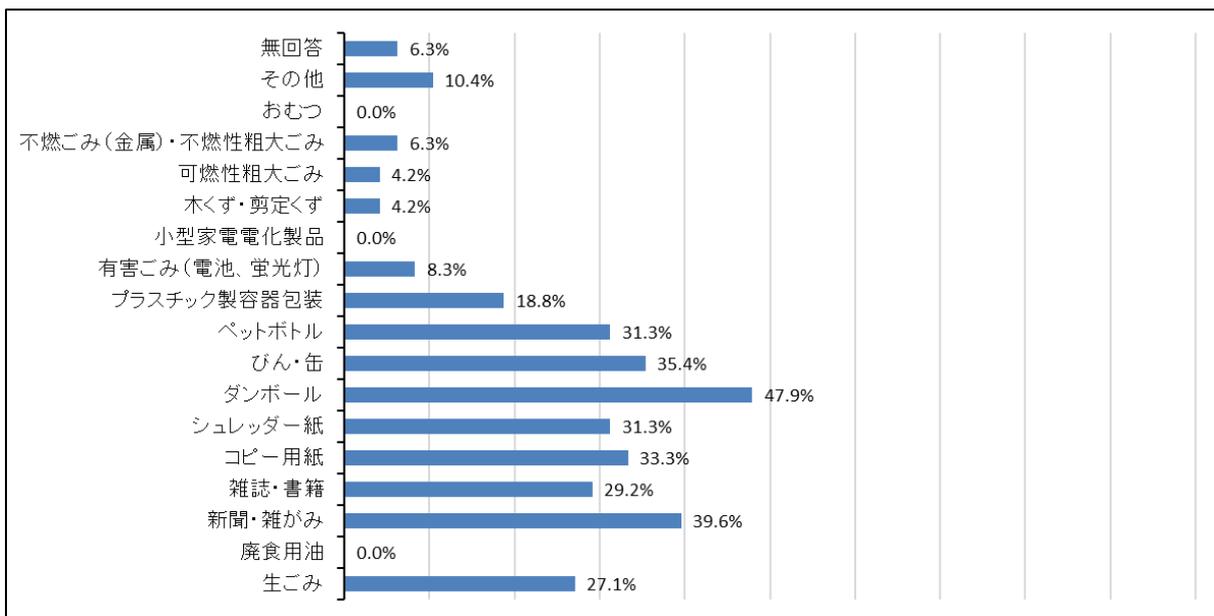
N=48

問 5 一般廃棄物はどのように排出していますか。【当てはまるもの番号1つに○】



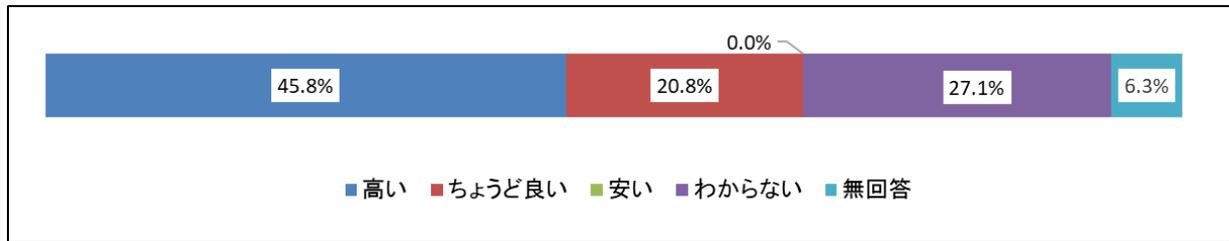
N=48

問 6 あなたの事業所で排出量が多いごみは何ですか。(重量を把握していない場合は、憶測で構いません。)【当てはまるもの番号5つまで○】



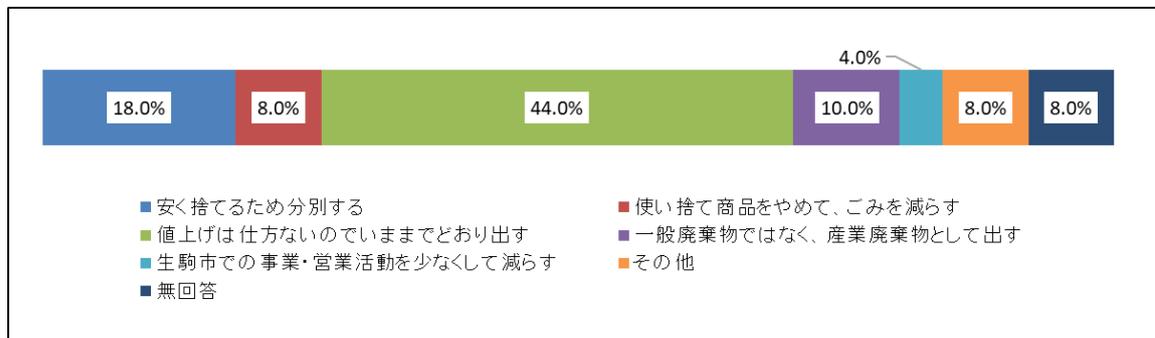
N=48、MA=160

問 7 生駒市の一般廃棄物処理手数料(事業者用の指定袋)について、どのように感じていますか。
【当てはまるもの番号1つに○】



N=48

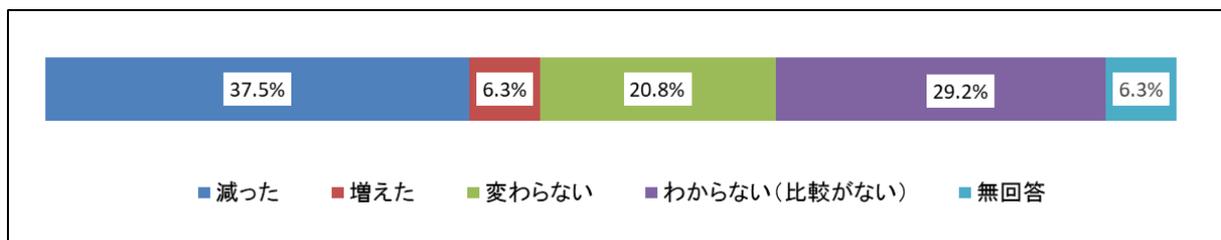
問 8 生駒市の一般廃棄物処理手数料(事業者用の指定袋)について、値上げが実施された場合、廃棄物をどう処理しますか。



N=48

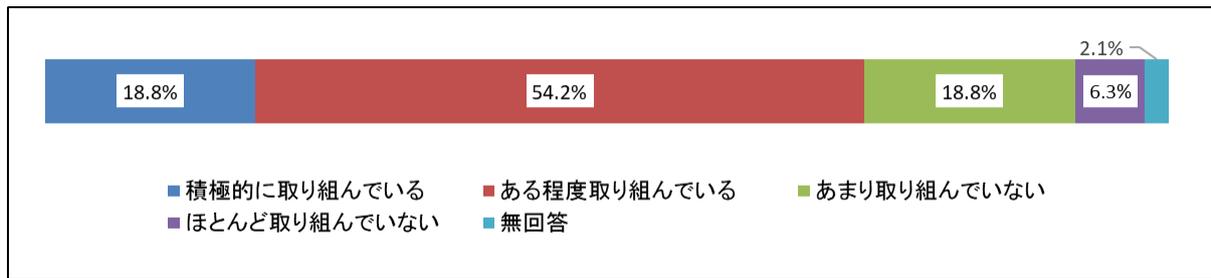
3)ごみの減量化・リサイクルに関する事務所での取り組みについて

問 9 10年前と比べてあなたの出すごみの量は減りましたか。【当てはまるもの番号1つに○】



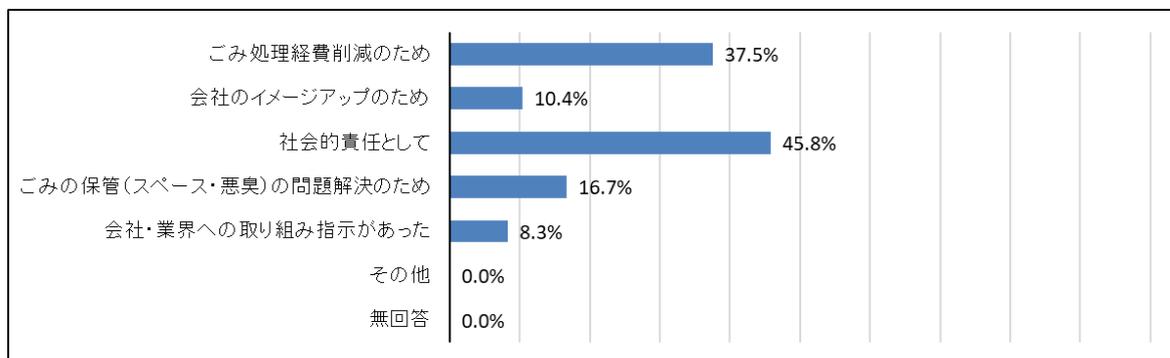
N=48

問 10 あなたの事務所では、ごみ減量化・リサイクルにどの程度取り組んでいますか。【当てはまるもの番号1つに○】



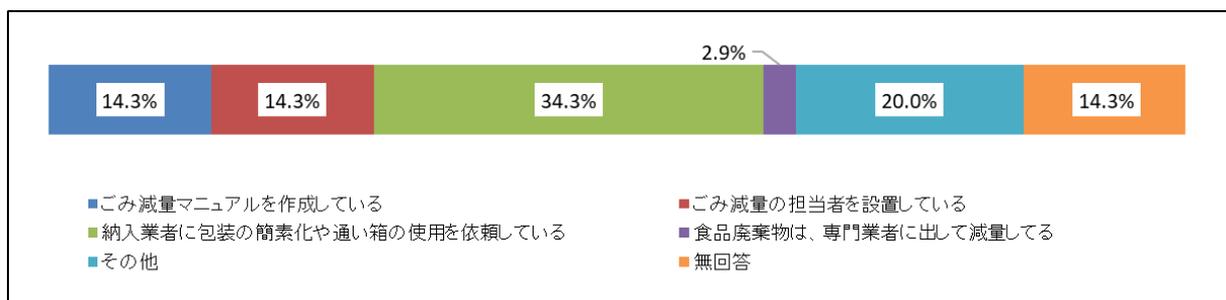
N=48

問 11 問 10 で「1.」「2.」(取り組んでいる)を選んだ方にお聞きします。ごみの減量化・リサイクルに取り組む理由は何ですか。【当てはまるもの番号すべてに○】



N=35、MA=57

問 12 問 10 で「1.」「2.」(取り組んでいる)を選んだ方にお聞きします。あなたの事務所でのごみの減量化・リサイクルの取り組みは何ですか。【当てはまるもの番号1つに○】



N=35

問 13 今後、特に減量化またはリサイクルしたいと考えているごみは何ですか。【当てはまるもの番号1つに○】



N=48

5) 自由記述

問 14 ごみの収集や処理、ごみの減量化・資源化について、あなたのご意見、ご要望、アイデアなどありましたら、ご記入ください。

- 都道府県のみならず、市町村によってもごみの分別の仕方が違う理由をもっと明白に知らしめるべき。全く分別せず高温で焼ききった方が、全体的にみて効率(コスト面)や環境にも多少だがよいという論文を読んだ。分別されたあとの処理も知らされず、さらにコストもかかるのに分別せよとは、少し納得のいかないところである。という意見は、私共に関係する各家庭ほぼ全員の意見である。
- ごみ問題、環境・温暖化に関しては積極的に考えたいと思います。
- ごみ減量化・分別を行う事により、地球温暖化防止のために私達ができることで、気象変動における災害が少しでもなくなる事を願い、取り組んでいます。
- ごみ袋が高い、高過ぎる。

3. 計画の目標値の推移

1. 人口減少のみを考慮したごみ排出量の予測

(単位:t)

年度	平成31/ 令和元年度 原単位 (g/人・日)	平成31/ 令和元年度 (実績) 基準年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 中間見直し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 最終目標年度	最終年度 令和1年度比 削減割合
人口	-	119,281	119,794	119,314	118,834	118,354	117,875	117,395	116,732	116,068	115,405	114,741	114,078	4.4%
ごみ排出量(A)	773.90	33,780	33,838	33,704	33,568	33,523	33,295	33,160	32,973	32,877	32,599	32,412	32,224	4.6%
家庭系ごみ(B)	567.20	24,759	24,801	24,702	24,602	24,570	24,401	24,304	24,166	24,096	23,892	23,754	23,618	4.6%
燃えるごみ(収集)(B1)	418.1	18,254	18,281	18,208	18,135	18,111	17,988	17,915	17,814	17,761	17,612	17,510	17,409	4.6%
大型ごみ(収集)(B2)	18.6	813	813	810	807	806	800	797	792	790	783	779	775	4.7%
燃えるごみ収集時の古紙類(B3)	39.1	1,707	1,710	1,703	1,696	1,694	1,682	1,675	1,666	1,661	1,647	1,638	1,628	4.6%
家庭 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推計)(B4)	4.4	190	192	192	191	191	189	189	187	187	185	184	183	3.7%
有害ごみ(不燃に含んでいない)(B5)	1.3	55	57	57	56	56	56	56	55	55	55	54	54	1.8%
家庭 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推計)(B6)	3.1	135	136	135	134	134	133	133	132	132	131	130	129	4.4%
家庭 資源ごみ(ビン・缶・ペットボトル・プラ)(B7)	51	2,225	2,230	2,221	2,212	2,209	2,194	2,185	2,173	2,167	2,148	2,136	2,124	4.5%
拠点回収(陶磁器・インクカートリッジ・小型家電)(B8)	1.1	49	48	48	48	48	47	47	47	47	46	46	46	6.1%
家庭系(個人リレー持込)(推計)(B9)	30.5	1,331	1,334	1,328	1,323	1,321	1,312	1,307	1,300	1,296	1,285	1,277	1,270	4.6%
事業系ごみ(C)	206.7	9,021	9,037	9,002	8,966	8,953	8,894	8,856	8,807	8,781	8,707	8,658	8,606	4.6%

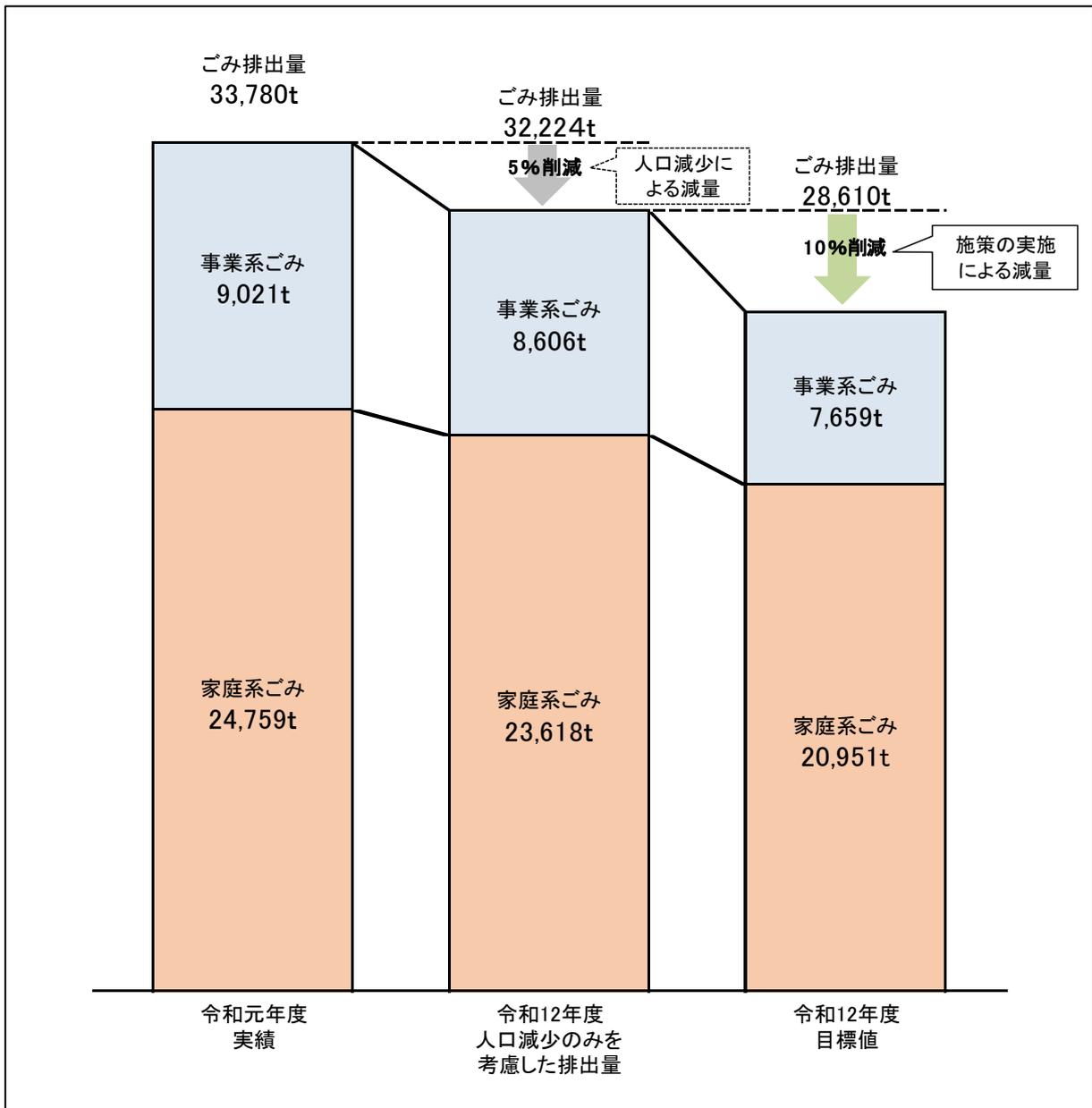
※ 令和2年度以降の排出量は、令和元年度の1人1日当たりのごみ排出量は変わらない前提として、将来予測人口(見込みの数値)と年間日数から算出した。

2. 人口減少によるごみ排出量の減少に、各施策の実施によるごみ削減量を加えたごみ排出量の目標

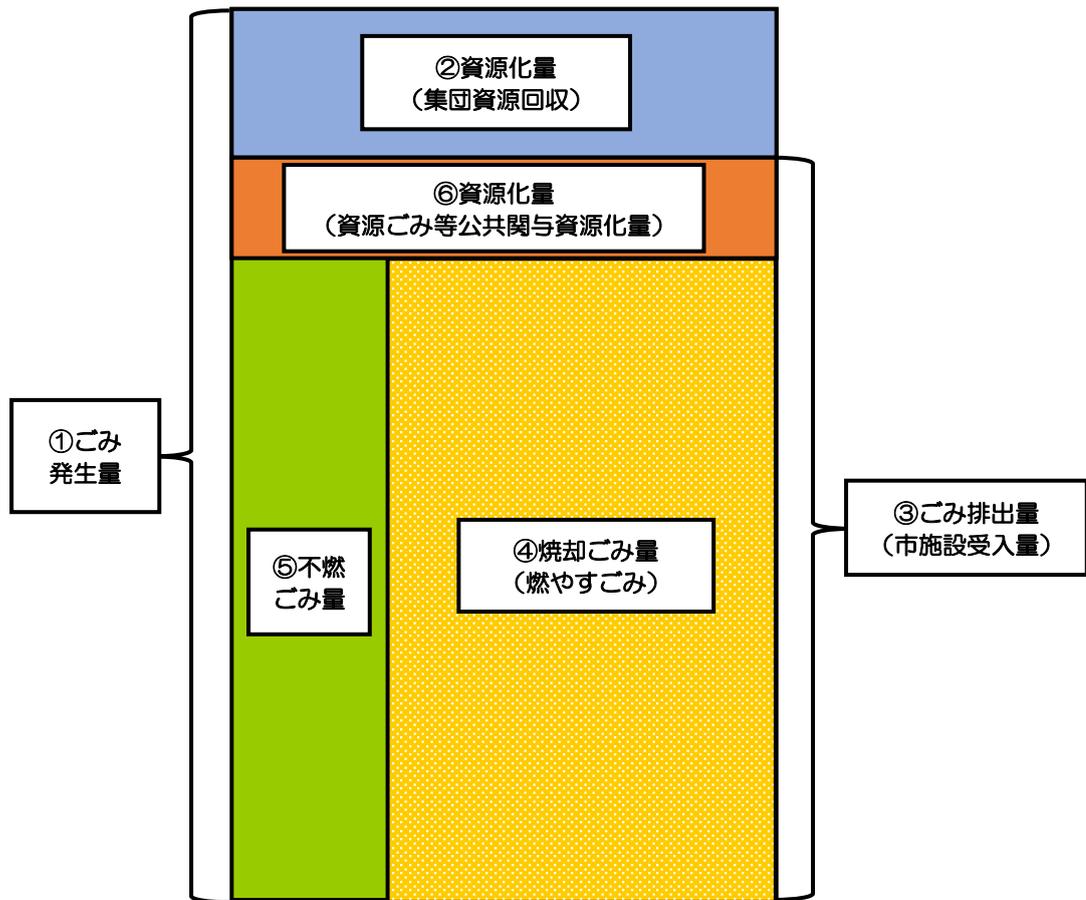
(単位:t)

年度	削減目標	平成31/ 令和元年度 (実績) 基準年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 中間見直し	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 最終目標年度	最終年度 令和1年度比 削減割合	算出式
ごみ排出量(A)	-	33,780	33,838	33,424	33,012	32,567	31,948	31,423	30,851	30,367	29,722	29,164	28,610	15.3%	A=B'+C'
家庭系ごみ(B')	-	24,759	24,801	24,422	24,046	23,737	23,299	22,932	22,528	22,190	21,733	21,339	20,951	15.4%	B'=B'1+B'2+B'3+B'4+B'5+B'6+B'7+B'8+B'9
人口減による減量(B'0)	-	-	-42	57	157	189	358	455	593	663	867	1,005	1,141	4.6%	-
燃えるごみ(収集)(B'1)	-	18,254	18,281	17,936	17,594	17,301	16,916	16,580	16,221	15,908	15,512	15,161	14,815	-	B'1=B1-(D1+D2+D3+D4+D5+D6)
啓発によるごみ減量(D1)	2.0%	-	0	36	73	109	144	179	214	249	282	315	348	1.4%	-
生ごみ(調理くず)堆肥化(キエーロ、生ごみ処理機の設置)(D2)	3.0%	-	0	55	109	163	216	269	321	373	423	473	522	2.1%	-
燃えるごみ中の古紙(D3)	3.6%	-	0	66	131	196	259	322	385	448	507	567	627	2.5%	-
燃えるごみ中の食品ロス(D4)	5.1%	-	0	93	185	277	367	457	545	634	719	804	888	3.6%	-
燃えるごみ中のリユース可能な古着類(D5)	0.2%	-	0	4	7	11	14	18	21	25	28	32	35	0.1%	-
燃えるごみ中のプラスチック製容器包装(D6)	1.0%	-	0	18	36	54	72	90	107	124	141	158	174	-	-
大型ごみ(収集)(B'2)	-	813	813	806	799	794	784	777	768	762	752	744	736	-	B'2=B2-D7
家具等のリユース(D7)	5.0%	-	0	4	8	12	16	20	24	28	31	35	39	0.2%	-
燃えるごみ収集時の古紙類(B'3)	-	1,707	1,710	1,694	1,679	1,669	1,648	1,633	1,616	1,603	1,581	1,564	1,547	-	B'3=B3-D8
燃えるごみ収集時の古紙類(D8)	5.0%	-	0	9	17	25	34	42	50	58	66	74	81	0.3%	-
家庭 資源・不燃ごみ残渣 可燃(推計)(B'4)	-	190	192	192	191	191	189	189	187	187	185	184	183	-	B'4=B4
有害ごみ(不燃に含んでいない)(B'5)	-	55	57	57	56	56	56	56	55	55	55	54	54	-	B'5=B5
家庭 資源・不燃ごみ残渣 不燃(推計)(B'6)	-	135	136	135	134	134	133	133	132	132	131	130	129	-	B'6=B6
家庭 資源ごみ(ビン・缶・ペットボトル・プラ)(B'7)	-	2,225	2,230	2,239	2,248	2,263	2,266	2,275	2,280	2,291	2,289	2,294	2,298	-	B'7=B7+D6
燃えるごみ中のプラスチック製容器包装(D6)	-	-	0	18	36	54	72	90	107	124	141	158	174	-	-
拠点回収(陶磁器・インクカートリッジ・小型家電)(B'8)	-	49	48	48	48	48	47	47	47	47	46	46	46	-	B'8=B8
家庭系(個人リレー持込)(推計)(B'9)	-	1,331	1,334	1,315	1,297	1,281	1,260	1,242	1,222	1,205	1,182	1,162	1,143	-	B'9=B9-D9
剪定枝の資源化等によるごみ減量(D9)	10.0%	-	0	13	26	40	52	65	78	91	103	115	127	0.5%	-
事業系ごみ(C)	-	9,021	9,037	9,002	8,966	8,830	8,649	8,491	8,323	8,177	7,989	7,825	7,659	15.1%	C=C-D10
人口減による減量(C'0)	-	-	-16	19	55	68	127	165	214	240	314	363	415	4.6%	-
事業所への指導・啓発による減量(D10)	11.0%	-	0	0	0	123	245	365	484	604	718	833	947	10.5%	-

令和元年度の実績と令和12年度の目標値



4. 本市における一般廃棄物の定義



①ごみ発生量 = ②資源化量(集団資源回収) + ③ごみ排出量

②資源化量(集団資源回収):市域内の自治会、老人会、婦人会、子ども会、育友会、PTA等の団体から直接、民間の資源回収業者へ引き渡される古紙などの資源化物の量

③ごみ排出量(市施設受入量) = ④焼却ごみ量(燃やすごみ) + ⑤不燃ごみ量 + ⑥資源化量(資源ごみ等公共関与資源化量)

④焼却ごみ量:家庭からの燃えるごみ量と大型ごみ(可燃)量と生駒市清掃リレーセンターへの持ち込まれた燃えるごみ量と事業者からの燃えるごみ量の合計

⑤不燃ごみ量:家庭からの不燃ごみ量と大型ごみ(不燃)量と事業者からの不燃ごみ量の合計

⑥資源化量(資源ごみ等公共関与資源化量):本市が収集しているプラスチック製容器包装やびん・缶、ペットボトル等、拠点回収している小型家電等、生駒市清掃リレーセンターへの持ち込まれた古紙等、エコパーク 21 で資源化している生ごみ等の資源化物の量

5. 語句説明

【い】

生駒市ごみ減量市民会議

市民・事業者・行政の連携によりごみ減量に向けた活動を実践し「生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(ごみ半減プラン)」に掲げる燃えるごみの半減目標を達成することを目的に設置された会議。

一般廃棄物

廃棄物のうち、産業廃棄物以外のもの。家庭ごみの他、事業所などから排出される事業系一般廃棄物も含まれる。廃棄物処理法では、市町村が収集・処理・処分の責任を負っている。

インクカートリッジ里帰りプロジェクト

使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを推進するプリンターメーカー4社が共同で実施するプロジェクト。

【お】

おもちゃ病院

NPO 団体の方が、おもちゃの修理を通して子供たちにモノを大切に使う思いを伝える活動。

【か】

環境フリーマーケット

限りある資源の有効利用の促進と物を大切に
する意識の向上を図るため、市民を対象として家庭内の不用品を譲り合うフリーマーケット。

環境モデル都市

低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市として、国に選定された都市。

【き】

キエーロ

神奈川県葉山町のキエーロ葉山さんが考案した生ごみ処理器です。土の中のバクテリアを利用して生ごみを分解するため、虫が発生しにくく、臭いがしないという特徴があります。

キエーロモニター制度

生駒市で作成したオリジナルサイズのキエーロを使用していただき、生ごみが消えるという仕組みを体験していただく制度。

【こ】

ごみ半減トライアル計画

前生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において、10年間でごみの焼却量を半減させるという目標が、前施策の一つである家庭ごみの有料化の実施の有無により達成できるかどうかを確かめる計画。

【し】

資源化率

集団資源回収量と資源ごみ量の合計をごみ発生量で除した割合。

資源ごみ量

集団資源回収量と市の施設・委託先の施設の資源化量の合計の量。

持続可能な開発目標(SDGs)

SDGs (エスディー・ジー・ズ: Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年に向けた持続可能な社会を構築するための国際目標です。SDGs は、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」等の優れた理

念が示されています。この考え方は行政だけでなく、民間事業者の行動指針等としても広く採用されつつあります。

集団資源回収

日常生活により排出されるもののうち、資源として利用できるものを、地域の団体で回収して資源回収業者に引き渡す、自主的な資源回収活動。本市では、市内の区・自治会・子ども会・婦人会・老人会・PTA など営利を目的としない団体が、定期的に資源回収業者に引き渡した再生資源(紙類、布類、金属類及びビン類)が対象となり、資源の集団回収活動に対して補助金が交付される。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わり、環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことによって、廃棄されるものを最小限に抑える社会。

焼却ごみ量

生駒市清掃センターで焼却されたごみ量。

食品トロック

参加者同士が家庭で消費しきれない食品や飲み物を交換する取り組み。

食品ロス

本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食品。食品ロスが生じる主な原因としては、家庭系では、調理時に皮を厚くむきすぎるなどの過剰除去、消費期限や賞味期限切れ等による直接廃棄である。

事業系一般廃棄物減量化計画

事業者が事業系一般廃棄物の発生抑制及び再生利用を図り、ごみの減量化・再資源化を推進し積極的にごみの減量に取り組むための計画。

【せ】

ゼロカーボンシティ宣言

2050年頃にCO₂排出量を実質ゼロの目標達成に向け、環境大臣から、自治体での取り組みの重要性と拡がりへの期待が表明され、2050年排出量実質ゼロへの参画が促され、その呼びかけに賛同し、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ生駒」宣言を行った。

【ふ】

複合型コミュニティ

自治会エリア内の集会所や公園等日常的に歩いて集える場で、地域の担い手や外部の支援者がともに地域課題や社会課題を解決することを目的として、多様な交流や自立的なサービスが生まれる拠点づくりの活動。

フードドライブ

家庭で消費しきれない食品等を地域のイベント等に持ち寄り、それを必要としている福祉施設や団体等に使用していただく活動。

プラレール広場

市民団体の方が、寄付で集まったプラレールを用意して子ども達が楽しむイベント。

【ま】

マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定

一層のレジ袋の削減、マイバッグ等の利用を推進するため、平成25年10月に市内すべてのスーパーマーケットの食品レジにおけるレジ袋の無料配布を原則禁止する、いわゆる「レジ袋の有料化」を実施するために結んだ協定。

まごころ収集

日常のごみの排出が困難な高齢者・障がい者等の世帯に対して、市が戸別に玄関先等でご

み収集を行う。又、ごみの排出がなかった場合に安否確認する。

【み】

ミックスペーパー(雑紙)

「汚れた紙・においの強い紙」と、集団資源回収の対象となっている「新聞紙・雑誌・段ボール・牛乳パック」以外の、紙箱、紙袋、包装紙、パンフレット・ダイレクトメール、封筒、メモ帳、カレンダー等のリサイクル可能な紙類。

【も】

もったいない食器市

不用品として出品された食器やリユース品を無料で持ち帰りいただくリユース推進のための活動。

【り】

リユース市

生駒市清掃リレーセンターへのごみの持ち込みの中でリユースできるものを市民から受け取り、集まった物をイベント等で、希望する市民に販売するもの。

【数字・英字】

5R

Reduce(リデュース=ごみを減らす)、Refuse(リフューズ=不要なものは断る)、Reuse(リユース=繰り返し使う)、Repair(リペア=修理して使う)、Recycle(リサイクル=再生利用)の5つの頭文字からなる言葉。廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方のこと。